

令和4年第2回市議会（定例会）

監査委員報告綴

堺市

## 目 次

監査委員報告第24号	例月現金出納検査結果報告 (令和3年12月分)	1
監査委員報告第25号	例月現金出納検査結果報告 (令和4年1月分)	15
監査委員報告第26号	監査の結果に関する報告の提出について (工事監査)	29
監査委員報告第27号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	37
監査委員報告第28号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	41
監査委員報告第29号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	45
監査委員報告第30号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	49
監査委員報告第31号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	55
	監査の結果に関する報告に添える意見の 提出について	61
監査委員報告第32号	監査の結果に関する報告の提出について (行政監査)	65
監査委員報告第33号	監査の結果に関する報告の提出について (出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査)	71

監査委員報告第34号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	87
監査委員報告第35号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	93
監査委員報告第36号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	99
監査委員報告第37号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	105
監査委員報告第1号	例月現金出納検査結果報告 (令和4年2月分)	111

令和 4 年 2 月 28 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也  
同 田 渕 和 夫  
同 藤 坂 正 則  
同 播 磨 政 明

## 例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 12 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

### 記

#### 1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

#### 2 検査の期間

令和 4 年 2 月 1 日 ～ 令和 4 年 2 月 28 日

#### 3 検査の結果

##### (1) 会計管理者所管分

##### ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 3 年 12 月 31 日現在の収支計算表(別表 1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

##### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

##### (2) 上下水道事業管理者所管分

##### ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 3 年 12 月 31 日現在の試算表(別表 2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

##### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1  
令和3年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 現 金	一 般 会 計	260,609,574,788	53,032,392,557	313,641,967,345	208,417,863,973	47,237,013,501
	国民健康保険事業	47,089,017,595	10,030,182,377	57,119,199,972	51,235,991,238	8,295,696,300
	公共用地先行取得事業	143,000	0	143,000	1,051,078,325	56,650,000
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	315,425,601	39,101,095	354,526,696	73,341,379	30,004,183
	介護保険事業	47,155,278,313	4,217,492,487	51,372,770,800	48,780,644,810	7,118,115,846
	公 債 管 理	6,752,907,905	4,696,000	6,757,603,905	17,966,480,711	10,249,910,971
	後期高齢者医療事業	6,641,082,028	2,096,782,014	8,737,864,042	6,405,404,663	456,637,282
小 計 (A)		368,563,429,230	69,420,646,530	437,984,075,760	333,930,805,099	73,444,028,083
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					8,030,257,292	4,379,587,206
基 金	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				183,847,658	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				18,862,087,349	0
	堺 市 減 債 基 金				38,401,581,610	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				8,564,361,796	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				843,200,000	0
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				5,271,066,945	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				132,024,211	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,345,489,470	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				3,447,390,036	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				5,809,965,206	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				36,338,710	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				793,792,753	0
	堺 市 子 ども 教 育 ゆ め 基 金				759,411,094	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				4,913,964	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,143,000	0
	堺 市 環 境 都 市 推 進 基 金				7,365,355	0
	堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,330,689,106	0
	堺 市 世 界 遺 産 保 全 活 用 推 進 基 金				328,594,147	0
	堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				889,688	0
	堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				377,151,011	0
	堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				481,750,163	0
	フ ェ ニ ー チ ェ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金				1,245,753,234	0
	堺 市 東 西 交 通 整 備 基 金				700,132,587	0
堺 市 は な み ど り 基 金				399,957,517	0	
堺 市 奨 学 等 基 金				574,792,173	0	
堺 市 動 物 愛 護 基 金				3,600,000	0	
小 計 (B)					98,938,546,075	4,379,587,206
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和3年12月31日現在  
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
255,654,877,474	57,987,089,871	△29,183,701,071	28,803,388,800	28,800,000,000	0	3,388,800
59,531,687,538	△2,412,487,566	2,412,487,566	0	0	0	0
1,107,728,325	△1,107,585,325	1,107,585,325	0	0	0	0
103,345,562	251,181,134	△251,181,134	0	0	0	0
55,898,760,656	△4,525,989,856	4,525,989,856	0	0	0	0
28,216,391,682	△21,458,787,777	21,458,787,777	0	0	0	0
6,862,041,945	1,875,822,097	△69,968,319	1,805,853,778	0	1,805,853,778	0
407,374,833,182	30,609,242,578	0	30,609,242,578	28,800,000,000	1,805,853,778	3,388,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
4,527,694,344	7,882,150,154	0	7,882,150,154	6,198,137,249	1,684,012,905	0
0	183,847,658	0	183,847,658	183,847,658	0	0
0	18,862,087,349	0	18,862,087,349	18,862,087,349	0	0
0	38,401,581,610	0	38,401,581,610	38,401,581,610	0	0
0	8,564,361,796	0	8,564,361,796	8,564,361,796	0	0
0	843,200,000	0	843,200,000	843,200,000	0	0
0	5,271,066,945	0	5,271,066,945	5,271,066,945	0	0
0	132,024,211	0	132,024,211	132,024,211	0	0
0	2,345,489,470	0	2,345,489,470	2,345,489,470	0	0
0	3,447,390,036	0	3,447,390,036	3,447,390,036	0	0
0	5,809,965,206	0	5,809,965,206	5,809,965,206	0	0
0	36,338,710	0	36,338,710	36,338,710	0	0
0	793,792,753	0	793,792,753	793,792,753	0	0
0	759,411,094	0	759,411,094	759,411,094	0	0
0	4,913,964	0	4,913,964	4,913,964	0	0
0	2,143,000	0	2,143,000	2,143,000	0	0
0	7,365,355	0	7,365,355	7,365,355	0	0
0	1,330,689,106	0	1,330,689,106	1,330,689,106	0	0
0	328,594,147	0	328,594,147	328,594,147	0	0
0	889,688	0	889,688	889,688	0	0
0	377,151,011	0	377,151,011	377,151,011	0	0
0	481,750,163	0	481,750,163	481,750,163	0	0
0	1,245,753,234	0	1,245,753,234	1,245,753,234	0	0
0	700,132,587	0	700,132,587	700,132,587	0	0
0	399,957,517	0	399,957,517	399,957,517	0	0
0	574,792,173	0	574,792,173	574,792,173	0	0
0	3,600,000	0	3,600,000	3,600,000	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
4,527,694,344	98,790,438,937	0	98,790,438,937	97,106,426,032	1,684,012,905	0
	129,399,681,515	0	129,399,681,515	125,906,426,032	3,489,866,683	3,388,800

## 合計残高試算表

令和3年12月31日現在

(単位：円)

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
117,084,820,258	194,000,710,654	738,034,391	固定資産	347,908,178	76,915,890,396	
113,744,189,180	190,629,222,229	738,034,391	有形固定資産	344,479,584	76,885,033,049	
5,045,622,626	5,047,851,599		土地	2,228,973	2,228,973	
6,605,893,351	6,605,893,351		建物			
			建物減価償却累計額	8,929,510	4,053,020,538	5
15,069,079,270	15,070,018,821		構築物	939,551	939,551	
	939,550	939,550	構築物減価償却累計額	22,518,769	7,217,807,119	
8,048,026,247	8,048,026,247		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	25,767,650	5,941,394,211	
1,243,877,655	1,252,275,403	1,611,484	量水器	1,056,707	8,397,748	10
	4,198,874	528,354	量水器減価償却累計額	1,228,696	561,093,632	
151,478,874	158,862,474		車両運搬具		7,383,600	
	7,014,420		車両運搬具減価償却累計額	488,198	133,088,806	
494,609,930	494,965,764	10,420,000	工具器具	141,334	355,834	
	338,042	134,267	工具器具減価償却累計額	3,614,081	285,712,397	15
150,025,211,918	150,025,211,918		送配水管			
			送配水管減価償却累計額	269,687,968	58,365,830,871	
448,861,820	463,659,061		リース資産		14,797,241	
	14,797,241		リース資産減価償却累計額	7,866,637	250,455,694	
3,392,642,630	3,435,169,464	724,400,736	建設仮勘定	11,510	42,526,834	20
150,631,078	181,488,425		無形固定資産	3,428,594	30,857,347	
140,556,077	169,088,425		ソフトウェア	3,170,261	28,532,348	
10,075,001	12,400,000		リース資産	258,333	2,324,999	
3,190,000,000	3,190,000,000		投資その他の資産			
3,190,000,000	3,190,000,000		長期貸付金			25
10,595,428,420	51,603,112,646	4,046,248,627	流動資産	4,186,546,109	41,007,684,226	
10,595,428,420	51,603,112,646	4,046,248,627	流動資産	4,186,546,109	41,007,684,226	

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		累計	月計
5,649,002,059	33,066,779,834	2,422,960,348	現金預金	2,736,446,958	27,417,777,775
46,000	46,000		現金		
5,648,956,059	33,066,733,834	2,422,960,348	預金	2,736,446,958	27,417,777,775
2,033,472,310	14,489,028,938	1,426,705,177	未収金	1,214,393,702	12,455,556,628
2,008,669,769	13,096,504,056	1,316,536,567	水道料金未収金	1,071,256,121	11,087,834,287
3,657,000	72,661,900	8,557,700	給水工事収入未収金	8,456,600	69,004,900
265,324	27,220,884	194,151	受取損害賠償金未収金	25,381,017	26,955,560
	116,197,698		工事負担金未収金	18,056,610	116,197,698
16,318,500	207,500,700	27,507,700	加入金未収金	18,102,700	191,182,200
4,561,717	968,943,700	73,909,059	その他収入未収金	73,140,654	964,381,983
			貸倒引当金		29,292,000
39,972,546	154,744,384		貯蔵品	10,920,731	114,771,838
1,949,000,272	2,939,255,835	57,250,000	前払金	224,782,843	990,255,563
905,273,233	905,303,655	139,333,102	仮払消費税及び地方消費税	1,875	30,422
48,000,000	48,000,000		短期貸付金		
	63,956,886	32,965,248	固定負債		35,742,248,929
	63,956,886	32,965,248	固定負債		35,742,248,929
			企業債		33,411,277,943
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		33,411,277,943
			リース債務		196,625,986
	63,956,886	32,965,248	引当金		2,134,345,000
			退職給付引当金		1,857,130,000
	63,956,886	32,965,248	修繕引当金		277,215,000
	21,393,421,097	1,946,035,212	流動負債	2,290,885,342	25,580,310,477
	21,393,421,097	1,946,035,212	流動負債	2,290,885,342	25,580,310,477
	770,320,837		企業債		1,550,133,384
	770,320,837		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,550,133,384



残高	借方		勘定科目	貸方		
	累計	月計		月計	累計	
	67,351,887	8,163,982	リース債務		100,015,280	32,663,393
	7,511,652,858	743,449,433	未払金	950,325,416	8,531,071,562	1,019,418,704
	5,593,193,345	609,620,371	原水及び浄水費未払金	631,335,355	6,224,528,700	631,335,355
	165,948,686	3,402,381	配水及び給水費未払金	19,213,214	185,161,900	19,213,214
5	8,135,169	94,380	受託工事費未払金	4,375	8,139,544	4,375
	76,870,623	71,120	業務費未払金	70,779	76,873,202	2,579
	55,049,786	423,104	総係費未払金	1,184,819	56,234,605	1,184,819
	9,515,827		資産減耗費未払金		9,515,827	
10	1,193,184,858	115,336,777	整備改良事業費未払金	252,430,130	1,445,614,988	252,430,130
	15,586,360		固定資産購入費未払金	11,462,000	27,048,360	11,462,000
	74,115,085	14,501,300	貯蔵品未払金		74,115,085	
	15,136,400		未払消費税及び地方消費税		15,136,400	
	304,916,719		その他未払金	34,624,744	408,702,951	103,786,232
	8,956,990	181,973	前受金	181,973	17,544,057	8,587,067
15			給水前受金		5,975,036	5,975,036
	8,956,990	181,973	その他前受金	181,973	11,569,021	2,612,031
	493,200,145	77,402,699	預り金	84,979,360	612,396,317	119,196,172
	27,581,517	2,771,808	水道料金	4,430,389	32,085,983	4,504,466
20	106,224,328	21,389,914	税金	23,086,170	116,141,698	9,917,370
	205,957,546	45,750,802	法定福利掛金	46,363,115	206,736,747	779,201
	26,704,043	2,135,398	保証金	1,800,398	58,065,226	31,361,183
	126,732,711	5,354,777	その他預り金	9,299,288	199,366,663	72,633,952
	12,375,550,500	1,116,630,550	下水道使用料預り金	1,130,260,437	13,503,485,744	1,127,935,244
	165,173,000		引当金		165,173,000	
25	138,237,000		賞与引当金		138,237,000	
	26,936,000		法定福利費引当金		26,936,000	
	1,214,880	206,575	仮受消費税及び地方消費税	125,138,156	1,100,491,133	1,099,276,253

借		勘定科目		貸	
残高	累計	月計	勘定科目	月計	累計
	22,466,355,132	98,950,301	繰延収益	25,007,000	51,981,939,694
	22,466,355,132	98,950,301	繰延収益	25,007,000	51,981,939,694
	1,579,400	554,600	長期前受金	25,007,000	51,981,939,694
22,464,775,732	22,464,775,732	98,395,701	長期前受金収益化累計額		
			資本金		44,468,850,774
			自己資本金		44,468,850,774
			固有資本金		1,009,986,548
			組入資本金		43,451,396,307
			繰入資本金		7,467,919
	2,826,671,564		剰余金		15,702,855,830
			資本剰余金		11,392,016,605
			国庫補助金		53,757,083
			府補助金		17,464,584
			工事負担金		1,267,278,733
			受贈財産評価額		1,044,288,849
			加入金		9,009,227,356
	2,826,671,564		利益剰余金		4,310,839,225
	2,826,671,564		未処分利益剰余金		2,826,671,564
			繰越利益剰余金		1,484,167,661
	11,465,854	1,592,955	水道事業収益	1,373,535,503	11,835,472,277
	11,444,046	1,592,955	営業収益	1,231,580,271	10,807,836,837
	11,263,846	1,586,755	給水収益	1,195,596,586	10,493,240,994
	180,200	6,200	受託工事収益	8,557,700	71,514,905
			その他営業収益	27,425,985	243,080,938
	21,808		営業外収益	104,410,828	988,489,491
			受取利息及び配当金	12,887	73,128
			長期前受金戻入	98,471,301	886,241,708

5

10

15

20

25

残高	借方		勘定科目	貸方		
	累計	月計		累計	月計	
	21,808		雑収益	5,926,640	102,174,655	102,152,847
			特別利益	37,544,404	39,145,949	39,145,949
			固定資産売却益	37,467,204	37,831,257	37,831,257
			過年度損益修正益	77,200	1,314,692	1,314,692
5	10,869,558,770	11,173,637,961	水道事業費用	7,255	304,079,191	
	10,543,889,679	10,667,767,515	営業費用	7,255	123,877,836	
	5,127,954,165	5,131,558,165	原水及び浄水費		3,604,000	
	960,971,557	1,008,321,948	配水及び給水費		47,350,391	
	81,587,625	87,739,125	受託工事費		6,151,500	
10	713,073,367	730,605,467	業務費		17,532,100	
	549,967,094	599,206,939	総係費	7,255	49,239,845	
	3,093,831,861	3,093,831,861	減価償却費			
	16,504,010	16,504,010	資産減耗費			
	322,089,472	502,290,827	営業外費用		180,201,355	
15	320,205,337	500,406,692	支払利息及び企業債取扱諸費		180,201,355	
	1,519,576	1,519,576	補償補填及び賠償金			
	364,559	364,559	雑支出			
	3,579,619	3,579,619	特別損失			
	3,579,619	3,579,619	過年度損益修正損			
20						
25	138,549,807,448	303,539,331,794	合計	8,223,889,387	303,539,331,794	138,549,807,448

## 合計残高試算表

令和3年12月31日現在

(単位：円)

	借		方		勘定科目	貸		方
	残高	累計	月計	累計		月計	累計	
5	469,248,009,944	755,805,428,498	340,424,110		固定資産	1,260,191,166	286,557,418,554	
	457,964,869,396	744,207,779,853	171,813,341		有形固定資産	1,225,245,822	286,242,910,457	
	32,000,446,957	32,002,306,987			土地		1,860,030	
	18,047,013,277	18,047,013,277			建物			
5	591,462,475,974	591,462,475,974			建物減価償却累計額	44,736,410	9,565,033,285	9,565,033,285
					構築物			
					構築物減価償却累計額	952,925,476	232,566,608,421	232,566,608,421
	76,087,274,337	76,087,274,337			機械及び装置			
					機械及び装置減価償却累計額	224,751,527	43,915,456,894	43,915,456,894
10	51,380,349	52,671,741			車両運搬具	54,860	1,291,392	
					車両運搬具減価償却累計額	337,932	36,644,080	35,495,434
	147,840,279	149,619,979	522,000		工具器具	1,524,700	1,779,700	
					工具器具減価償却累計額	914,917	99,624,305	97,946,340
15	26,348,978,597	26,403,590,947	1,448,465		建設仮勘定		54,612,350	
	11,281,723,858	11,596,231,955	168,610,769		無形固定資産	34,945,344	314,508,097	
					地上権	90,974	818,766	
	10,959,999,204	11,260,709,410	162,410,769		施設利用権	33,412,245	300,710,206	
	5,656,100	5,656,100			電話加入権			
	291,714,822	298,802,367			庁舎利用権	787,505	7,087,545	
20	21,511,180	27,402,760	6,200,000		ソフトウェア	654,620	5,891,580	
	1,416,690	1,416,690			投資その他の資産			
	1,416,690	1,416,690			長期貸付金			
	8,117,574,197	47,889,222,983	2,752,040,176		流動資産	2,219,212,340	39,771,648,786	
	8,117,574,197	47,889,222,983	2,752,040,176		流動資産	2,219,212,340	39,771,648,786	
25	1,234,789,629	27,813,410,652	1,195,205,999		現金預金	1,079,819,042	26,578,621,023	
	3,000	3,000			現金			
	1,234,786,629	27,813,407,652	1,195,205,999		預金	1,079,819,042	26,578,621,023	

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
3,299,534,848	16,032,648,688	1,371,168,580	未収金	12,733,113,840	
3,292,194,007	15,713,082,234	1,368,253,386	使用料未収金	12,420,888,227	
5,925,053	15,631,925	234,000	受益者負担金未収金	9,706,872	
	54,288,286		その他営業未収金	54,288,286	
5	249,646,243	2,681,194	その他未収金	248,230,455	5
			貸倒引当金	21,826,000	21,826,000
			使用料貸倒引当金	20,979,000	20,979,000
			受益者負担金貸倒引当金	847,000	847,000
2,632,335,446	3,063,044,061	95,527,800	前払金	430,708,615	
716,621,534	717,172,782	47,721,797	仮払消費税及び地方消費税	506	10
254,496,000	254,496,000	42,416,000	前払消費税及び地方消費税		
1,622,740	8,450,800		短期貸付金	634,180	
	209,343		固定負債	228,686,021,047	228,685,811,704
	209,343		固定負債	228,686,021,047	228,685,811,704
			企業債	224,164,510,047	224,164,510,047
			建設改良費等の財源に充てるための企業債	224,164,510,047	224,164,510,047
			他会計借入金	3,190,000,000	3,190,000,000
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	3,190,000,000	3,190,000,000
	209,343		引当金	1,331,511,000	1,331,301,657
	209,343		退職給付引当金	858,526,000	858,316,657
			修繕引当金	472,985,000	472,985,000
	18,086,525,993	186,781,400	流動負債	29,800,271,555	11,713,745,562
	18,086,525,993	186,781,400	流動負債	29,800,271,555	11,713,745,562
	8,641,836,865		企業債	17,527,350,408	8,885,513,543
	8,641,836,865		建設改良費等の財源に充てるための企業債	17,527,350,408	8,885,513,543
25			他会計借入金	48,000,000	48,000,000
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	48,000,000	48,000,000

借		方		勘定科目		貸		方	
残高	累計	月計		月計		累計	残高		
	8,474,427,424	122,561,686				9,456,105,626	981,678,202		
	47,840,253	2,194,905				69,291,241	21,450,988		
	1,497,644,748	30,910				2,347,653,792	850,009,044		
	3,898,570,906					3,898,851,406	280,500		
5	3,030,371,517	120,335,871				3,140,309,187	109,937,670		5
	15,443,503	536,000				633,304,292	617,860,789		
	866,371,303	62,926,526				943,544,311	77,173,008		
	93,647,703	20,103,035				100,066,532	6,418,829		
	194,687,375	41,980,343				196,379,372	1,691,997		
10	46,667,200	14,000				115,123,480	68,456,280		10
	531,369,025	829,148				531,974,927	605,902		
	85,970,000					85,970,000			
	72,177,000					72,177,000			
	13,793,000					13,793,000			
15	2,476,898	757,188				1,105,996,918	1,103,520,020		15
	113,261,196,278	485,599,363				271,115,223,118	157,854,026,840		
	113,261,196,278	485,599,363				271,115,223,118	157,854,026,840		
	136,939	1,171				271,115,223,118	271,115,086,179		
20	113,261,059,339	485,598,192							20
						60,332,448,360	60,332,448,360		
						60,332,448,360	60,332,448,360		
						36,637,068,830	36,637,068,830		
						187,440,398	187,440,398		
						23,507,939,132	23,507,939,132		
25	1,905,437,360					16,426,192,040	14,520,754,680		25
						12,802,757,718	12,802,757,718		
						9,217,906,630	9,217,906,630		

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,919,672,598	2,919,672,598
			その他資本剰余金		509,867,490	509,867,490
			利益剰余金		3,623,434,322	1,717,996,962
5		1,905,437,360	未処分利益剰余金		1,905,437,360	
			繰越利益剰余金		1,717,996,962	1,717,996,962
		24,772,413	下水道事業収益	1,732,509,758	22,884,979,292	22,860,206,879
		24,771,013	営業収益	1,243,543,139	18,468,172,537	18,443,401,524
		24,769,013	下水道使用料	1,243,503,139	10,929,756,899	10,904,987,886
10			他会計負担金		7,384,388,000	7,384,388,000
			負担金		153,573,638	153,573,638
		2,000	その他営業収益	40,000	454,000	452,000
		1,400	営業外収益	488,147,161	4,407,860,488	4,407,859,088
			受取利息及び配当金		422,774	422,774
15			長期前受金戻入	485,599,363	4,370,394,262	4,370,394,262
		1,400	雑収益	2,547,798	37,043,452	37,042,052
			特別利益	819,458	8,946,267	8,946,267
			固定資産売却益	445,141	5,388,716	5,388,716
			過年度損益修正益	374,317	3,557,551	3,557,551
20	18,601,409,884	20,158,705,146	下水道事業費用	5,064	1,557,295,262	
	15,947,556,374	16,007,328,476	営業費用	5,064	59,772,102	
	855,325,550	866,487,550	管きよ費		11,162,000	
	370,877,565	374,824,565	ポンプ場費		3,947,000	
25	2,012,952,786	2,024,769,383	処理場費		11,816,597	
	36,520,055	40,394,419	水質検査費		3,874,364	
	59,714,286	59,714,286	水質規制費			
	181,706,345	189,856,345	普及促進費		8,150,000	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	265,354,932	273,968,976	35,616,068	業務費		8,614,044	
	209,096,709	221,304,806	43,842,853	総係費		12,208,097	
	583,447,494	583,447,494		維持管理負担金	5,064		
	39,446,443	39,446,443	8,365,003	し尿処理費			
5	11,327,504,460	11,327,504,460	1,258,611,606	減価償却費			
	5,609,749	5,609,749	196,235	資産減耗費			
	2,647,401,372	4,144,924,532	283,336,348	営業外費用		1,497,523,160	
	2,647,036,844	4,144,560,004	283,336,348	支払利息及び企業債取扱諸費		1,497,523,160	
	273,850	273,850		補償補填及び賠償金			
10	90,678	90,678		雑支出			
	6,452,138	6,452,138	133,673	特別損失			
	5,839,857	5,839,857	133,673	過年度損益修正損			
	612,281	612,281		固定資産売却損			
15							
20							
25							
	495,966,994,025	957,131,498,014	5,810,482,043	合 計	5,810,482,043	957,131,498,014	495,966,994,025





令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也  
同 田 渕 和 夫  
同 藤 坂 正 則  
同 播 磨 政 明

## 例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 1 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

### 記

#### 1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

#### 2 検査の期間

令和 4 年 3 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 30 日

#### 3 検査の結果

##### (1) 会計管理者所管分

##### ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 4 年 1 月 31 日現在の収支計算表(別表 1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

##### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

##### (2) 上下水道事業管理者所管分

##### ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 4 年 1 月 31 日現在の試算表(別表 2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

##### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和3年度

## 収 支 計 算 表

種類 \ 区分	収 入 済 額			支 出 済 額		
	前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分	
歳計	313,641,967,345	24,951,303,719	338,593,271,064	255,654,877,474	22,561,882,600	
現金	一般会計					
	国民健康保険事業	57,119,199,972	1,774,160,255	58,893,360,227	59,531,687,538	3,961,809,311
	公共用地先行取得事業	143,000	0	143,000	1,107,728,325	107,560,832
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	354,526,696	29,613,727	384,140,423	103,345,562	1,939,931
	介護保険事業	51,372,770,800	6,845,821,468	58,218,592,268	55,898,760,656	6,902,012,528
	公債管理	6,757,603,905	0	6,757,603,905	28,216,391,682	10,347,205
	後期高齢者医療事業	8,737,864,042	1,424,039,786	10,161,903,828	6,862,041,945	3,073,271,807
小計 (A)	437,984,075,760	35,024,938,955	473,009,014,715	407,374,833,182	36,618,824,214	
種類 \ 区分				前月末残額	本月収入済額	
一時借入金				0	0	
歳入歳出外現金				7,882,150,154	2,242,993,811	
堺市交通遺児手当基金				183,847,658	0	
堺市公共施設等特別整備基金				18,862,087,349	0	
堺市減債基金				38,401,581,610	0	
堺市財政調整基金				8,564,361,796	0	
堺市中小企業振興資金貸付金預託金				843,200,000	1,600,000	
堺市泉北丘陵地区整備基金				5,271,066,945	0	
堺市民健康生きがいづくり基金				132,024,211	0	
堺市地域福祉推進基金				2,345,489,470	0	
堺市介護保険給付費準備基金				3,447,390,036	0	
堺市国民健康保険料収納対策基金				5,809,965,206	0	
堺市自転車環境共生まちづくり基金				36,338,710	0	
堺市スポーツ振興基金				793,792,753	0	
堺市子ども教育ゆめ基金				759,411,094	0	
堺市市民活動支援基金				4,913,964	0	
堺市国際平和人権基金				2,143,000	0	
堺市環境都市推進基金				7,365,355	0	
堺市産業活性化基金				1,330,689,106	0	
堺市世界遺産保全活用推進基金				328,594,147	0	
堺市公共交通活性化促進基金				889,688	0	
堺市大規模災害被災地等支援基金				377,151,011	0	
堺市国際文化観光基金				481,750,163	0	
フェニチエ堺芸術文化創造基金				1,245,753,234	0	
堺市東西交通整備基金				700,132,587	0	
堺市はなみどり基金				399,957,517	0	
堺市奨学等基金				574,792,173	0	
堺市動物愛護基金				3,600,000	0	
小計 (B)				98,790,438,937	2,244,593,811	
合計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和4年1月31日現在  
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
278,216,760,074	60,376,510,990	△31,866,598,677	28,509,912,313	25,900,000,000	2,606,523,513	3,388,800
63,493,496,849	△4,600,136,622	4,600,136,622	0	0	0	0
1,215,289,157	△1,215,146,157	1,215,146,157	0	0	0	0
105,285,493	278,854,930	0	278,854,930	0	278,854,930	0
62,800,773,184	△4,582,180,916	4,582,180,916	0	0	0	0
28,226,738,887	△21,469,134,982	21,469,134,982	0	0	0	0
9,935,313,752	226,590,076	0	226,590,076	0	226,590,076	0
443,993,657,396	29,015,357,319	0	29,015,357,319	25,900,000,000	3,111,968,519	3,388,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
2,208,480,948	7,916,663,017	0	7,916,663,017	6,428,017,040	1,488,645,977	0
0	183,847,658	0	183,847,658	183,847,658	0	0
0	18,862,087,349	0	18,862,087,349	18,862,087,349	0	0
0	38,401,581,610	0	38,401,581,610	38,401,581,610	0	0
0	8,564,361,796	0	8,564,361,796	8,564,361,796	0	0
0	844,800,000	0	844,800,000	844,800,000	0	0
0	5,271,066,945	0	5,271,066,945	5,271,066,945	0	0
0	132,024,211	0	132,024,211	132,024,211	0	0
0	2,345,489,470	0	2,345,489,470	2,345,489,470	0	0
0	3,447,390,036	0	3,447,390,036	3,447,390,036	0	0
0	5,809,965,206	0	5,809,965,206	5,809,965,206	0	0
0	36,338,710	0	36,338,710	36,338,710	0	0
0	793,792,753	0	793,792,753	793,792,753	0	0
0	759,411,094	0	759,411,094	759,411,094	0	0
0	4,913,964	0	4,913,964	4,913,964	0	0
0	2,143,000	0	2,143,000	2,143,000	0	0
0	7,365,355	0	7,365,355	7,365,355	0	0
0	1,330,689,106	0	1,330,689,106	1,330,689,106	0	0
0	328,594,147	0	328,594,147	328,594,147	0	0
0	889,688	0	889,688	889,688	0	0
0	377,151,011	0	377,151,011	377,151,011	0	0
0	481,750,163	0	481,750,163	481,750,163	0	0
0	1,245,753,234	0	1,245,753,234	1,245,753,234	0	0
0	700,132,587	0	700,132,587	700,132,587	0	0
0	399,957,517	0	399,957,517	399,957,517	0	0
0	574,792,173	0	574,792,173	574,792,173	0	0
0	3,600,000	0	3,600,000	3,600,000	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
2,208,480,948	98,826,551,800	0	98,826,551,800	97,337,905,823	1,488,645,977	0
	127,841,909,119	0	127,841,909,119	123,237,905,823	4,600,614,496	3,388,800

## 合 計 残 高 試 算 表

令和4年1月31日現在

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	116,919,271,828	194,180,103,151	179,392,497	固定資産	77,260,831,323	344,940,927	
	113,582,069,344	190,808,614,726	179,392,497	有形固定資産	77,226,545,382	341,512,333	
	5,045,622,626	5,047,851,599		土地	2,228,973		
	6,605,893,351	6,605,893,351		建物			
	15,069,079,270	15,070,018,821		建物減価償却累計額	4,061,950,048	8,929,510	4,061,950,048
		939,550		構築物	939,551		
	8,048,026,247	8,048,026,247		構築物減価償却累計額	7,240,325,888	22,518,769	7,239,386,338
				機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	5,967,161,861	25,767,650	5,967,161,861
10	1,244,754,570	1,254,563,142	2,287,739	量水器	9,808,572	1,410,824	
		4,904,286	705,412	量水器減価償却累計額	562,322,328	1,228,696	557,418,042
	151,478,874	158,862,474		車両運搬具	7,383,600		
		7,014,420		車両運搬具減価償却累計額	133,577,004	488,198	126,562,584
	496,811,930	497,167,764	2,202,000	工具器具	355,834		
		338,042		工具器具減価償却累計額	289,326,478	3,614,081	288,988,436
15	150,025,211,918	150,025,211,918		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	58,635,518,839	269,687,968	58,635,518,839
	448,861,820	463,659,061		リース資産	14,797,241		
		14,797,241		リース資産減価償却累計額	258,322,331	7,866,637	243,525,090
20	3,566,839,976	3,609,366,810	174,197,346	建設仮勘定	42,526,834		
	147,202,484	181,488,425		無形固定資産	34,285,941	3,428,594	
	137,385,816	169,088,425		ソフトウェア	31,702,609	3,170,261	
	9,816,668	12,400,000		リース資産	2,583,332	258,333	
	3,190,000,000	3,190,000,000		投資その他の資産			
	3,190,000,000	3,190,000,000		長期貸付金			
25	11,304,184,875	56,595,115,279	4,992,002,633	流動資産	45,290,930,404	4,283,246,178	
	11,304,184,875	56,595,115,279	4,992,002,633	流動資産	45,290,930,404	4,283,246,178	

(単位：円)

	借			貸			勘定科目	方	
	残高	累計	月計	月計	累計	残高			
	6,615,597,707	36,542,140,765	3,475,360,931				現金預金	2,508,765,283	29,926,543,058
	46,000	46,000					現金		
	6,615,551,707	36,542,094,765	3,475,360,931				預金	2,508,765,283	29,926,543,058
	1,611,347,728	15,784,787,648	1,295,758,710				未収金	1,717,883,292	14,173,439,920
5	1,574,994,165	14,313,865,140	1,217,361,084				水道料金未収金	1,651,036,688	12,738,870,975
	2,847,200	78,244,600	5,582,700				給水工事収入未収金	6,392,500	75,397,400
	377,205	27,416,251	195,367				受取損害賠償金未収金	83,486	27,039,046
	18,123,437	134,321,135	18,123,437				工事負担金未収金		116,197,698
	11,548,900	228,262,100	20,761,400				加入金未収金	25,531,000	216,713,200
10	3,456,821	1,002,678,422	33,734,722				その他収入未収金	34,839,618	999,221,601
							貸倒引当金		29,292,000
	56,193,520	182,434,384	27,690,000				貯蔵品	11,469,026	126,240,864
	2,008,007,597	3,043,365,835	104,110,000				前払金	45,102,675	1,035,358,238
	994,330,323	994,386,647	89,082,992				仮払消費税及び地方消費税	25,902	56,324
15	48,000,000	48,000,000					短期貸付金		
		117,524,870	53,567,984				固定負債		35,742,248,929
		117,524,870	53,567,984				固定負債		35,742,248,929
							企業債		33,411,277,943
							建設改良費等の財源に充てるための企業債		33,411,277,943
20							リース債務		196,625,986
		117,524,870	53,567,984				引当金		2,134,345,000
		13,698,134	13,698,134				退職給付引当金		1,857,130,000
		103,826,736	39,869,850				修繕引当金		277,215,000
		23,483,663,762	2,090,242,665				流動負債		28,237,312,045
25		23,483,663,762	2,090,242,665				流動負債		28,237,312,045
		770,320,837					企業債		1,550,133,384
		770,320,837					建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,550,133,384

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	75,516,614	8,164,727	リース債務	100,015,280	24,498,666
	8,426,800,240	915,147,382	未払金	9,307,477,451	880,677,211
	6,224,528,700	631,335,355	原水及び浄水費未払金	6,847,056,091	622,527,391
	184,692,200	18,743,514	配水及び給水費未払金	194,071,404	9,379,204
5	8,139,544	4,375	受託工事費未払金	8,139,544	
	76,942,062	71,439	業務費未払金	77,058,308	116,246
	56,106,355	1,056,569	総係費未払金	56,916,291	809,936
	9,515,827		資産減耗費未払金	9,515,827	
	1,445,614,988	252,430,130	整備改良事業費未払金	1,555,136,446	109,521,458
10	27,048,360	11,462,000	固定資産購入費未払金	27,048,360	
	74,115,085		貯蔵品未払金	74,115,085	
	15,136,400		未払消費税及び地方消費税	15,136,400	
	304,960,719	44,000	その他未払金	443,283,695	138,322,976
	10,957,521	2,000,531	前受金	17,707,836	6,750,315
15			給水前受金	5,975,036	5,975,036
	10,957,521	2,000,531	その他前受金	11,732,800	775,279
	527,841,592	34,641,447	預り金	647,249,249	119,407,657
	31,972,026	4,390,509	水道料金	36,189,601	4,217,575
	116,127,526	9,903,198	税金	124,474,569	8,347,043
20	221,919,882	15,962,336	法定福利掛金	222,716,871	796,989
	27,705,153	1,001,110	保証金	60,465,226	32,760,073
	130,117,005	3,384,294	その他預り金	203,402,982	73,285,977
	13,505,603,720	1,130,053,220	下水道使用料預り金	15,233,592,728	1,727,989,008
	165,173,000		引当金	165,173,000	
25	138,237,000		賞与引当金	138,237,000	
	26,936,000		法定福利費引当金	26,936,000	
	1,450,238	235,358	仮受消費税及び地方消費税	1,215,963,117	1,214,512,879

残高	借方		勘定科目	貸方		
	月計	累計		月計	累計	
			繰延収益	36,997,437	52,018,937,131	29,454,040,698
			繰延収益	36,997,437	52,018,937,131	29,454,040,698
			長期前受金	36,997,437	52,018,937,131	52,017,212,131
			長期前受金収益化累計額			
5			資本金			
			自己資本金		44,468,850,774	44,468,850,774
			固有資本金		44,468,850,774	44,468,850,774
			組入資本金		1,009,986,548	1,009,986,548
			繰入資本金		43,451,396,307	43,451,396,307
					7,467,919	7,467,919
10		2,826,671,564	剰余金		15,702,855,830	12,876,184,266
			資本剰余金		11,392,016,605	11,392,016,605
			国庫補助金		53,757,083	53,757,083
			府補助金		17,464,584	17,464,584
			工事負担金		1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額		1,044,288,849	1,044,288,849
15			加入金		9,009,227,356	9,009,227,356
			利益剰余金		4,310,839,225	1,484,167,661
			未処分利益剰余金		2,826,671,564	
			繰越利益剰余金		1,484,167,661	1,484,167,661
20		13,789,042	水道事業収益	1,249,870,302	13,085,342,579	13,071,553,537
			営業収益	1,140,340,024	11,948,176,861	11,934,535,627
			給水収益	1,105,465,597	11,598,706,591	11,585,285,157
			受託工事収益	7,434,620	78,949,525	78,729,725
			その他営業収益	27,439,807	270,520,745	270,520,745
			営業外収益	109,530,238	1,098,019,729	1,097,871,921
25			受取利息及び配当金	29,390	102,518	102,518
			長期前受金戻入	98,471,301	984,713,009	984,713,009



	借			貸			
	残高	累計	月計	勘定科目	月計	累計	残高
		147,808	126,000	雑収益	11,029,547	113,204,202	113,056,394
				特別利益	40	39,145,989	39,145,989
				固定資産売却益		37,831,257	37,831,257
				過年度損益修正益	40	1,314,732	1,314,732
5	12,025,544,914	12,329,883,127	1,156,245,166	水道事業費用	259,022	304,338,213	
	11,665,123,338	11,789,260,196	1,121,492,681	営業費用	259,022	124,136,858	
	5,697,611,246	5,701,215,246	569,657,081	原水及び浄水費		3,604,000	
	1,036,700,176	1,084,050,567	75,728,619	配水及び給水費		47,350,391	
	90,924,534	97,076,034	9,336,909	受託工事費		6,151,500	
10	791,827,696	809,359,796	78,754,329	業務費		17,532,100	
	593,488,300	642,987,167	43,780,228	総務費	259,022	49,498,867	
	3,437,361,964	3,437,361,964	343,530,103	減価償却費			
	17,209,422	17,209,422	705,412	資産減耗費			
	356,701,860	536,903,215	34,612,388	営業外費用		180,201,355	
15	354,810,210	535,011,565	34,604,873	支払利息及び企業債取扱諸費		180,201,355	
	1,519,576	1,519,576		補償補填及び賠償金			
	372,074	372,074	7,515	雑支出			
	3,719,716	3,719,716	140,097	特別損失			
	3,719,716	3,719,716	140,097	過年度損益修正損			
20							
25	140,249,001,617	312,111,647,228	8,572,315,434	合計	8,572,315,434	312,111,647,228	140,249,001,617

会 計 : 下水道事業会計  
 令和4年 1月分

## 合 計 残 高 試 算 表

令和4年1月31日現在

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	468,907,933,300	756,724,479,793	919,051,295	固定資産	1,259,127,939	287,816,546,493	
	457,659,738,096	745,126,831,148	919,051,295	有形固定資産	1,224,182,595	287,467,093,052	
	32,000,446,957	32,002,306,987		土地		1,860,030	
	18,047,013,277	18,047,013,277		建物			
5	591,462,475,974	591,462,475,974		建物減価償却累計額	44,736,410	9,609,769,695	9,609,769,695
	76,087,274,337	76,087,274,337		構築物			
				構築物減価償却累計額	952,925,476	233,519,533,897	233,519,533,897
				機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	224,751,527	44,140,208,421	44,140,208,421
10	51,380,349	52,671,741		車両運搬具		1,291,392	
		1,148,646		車両運搬具減価償却累計額	337,932	36,982,012	35,833,366
	147,906,946	150,202,979	583,000	工具器具	516,333	2,296,033	
		2,168,480	490,515	工具器具減価償却累計額	914,917	100,539,222	98,370,742
15	27,266,956,377	27,321,568,727	917,977,780	建設仮勘定		54,612,350	
	11,246,778,514	11,596,231,955		無形固定資産	34,945,344	349,453,441	
	2,751,578	3,661,318		地上権	90,974	909,740	
	10,926,586,959	11,260,709,410		施設利用権	33,412,245	334,122,451	
	5,656,100	5,656,100		電話加入権			
	290,927,317	298,802,367		庁舎利用権	787,505	7,875,050	
20	20,856,560	27,402,760		ソフトウェア	654,620	6,546,200	
	1,416,690	1,416,690		投資その他の資産			
	1,416,690	1,416,690		長期貸付金			
	8,203,367,748	50,712,575,689	2,823,352,706	流動資産	2,737,559,155	42,509,207,941	
	8,203,367,748	50,712,575,689	2,823,352,706	流動資産	2,737,559,155	42,509,207,941	
25	1,370,742,636	28,969,818,042	1,156,407,390	現金預金	1,020,454,383	27,599,075,406	
	3,000	3,000		現金			
	1,370,739,636	28,969,815,042	1,156,407,390	預金	1,020,454,383	27,599,075,406	

(単位：円)

	借			勘定科目	貸		
	残高	累計	月計		月計	累計	残高
	3,630,889,637	17,500,135,354	1,467,486,666	未収金	13,869,245,717		
	3,454,652,226	17,009,982,270	1,296,900,036	使用料未収金	13,555,330,044		
	5,700,853	15,631,925		受益者負担金未収金	224,200		
		54,288,286		その他営業未収金	54,288,286		
5	170,536,558	420,232,873	170,586,630	その他未収金	249,696,315	5	
				貸倒引当金	21,826,000	21,826,000	
				使用料貸倒引当金	20,979,000	20,979,000	
				受益者負担金貸倒引当金	847,000	847,000	
	2,086,421,791	3,097,544,061	34,500,000	前払金	1,011,122,270		
10	839,164,184	839,715,432	122,542,650	仮払消費税及び地方消費税	551,248	10	
	296,912,000	296,912,000	42,416,000	前払消費税及び地方消費税			
	1,063,500	8,450,800		短期貸付金	7,387,300		
		209,343		固定負債			
		209,343		固定負債	228,686,021,047	228,685,811,704	
				企業債	228,686,021,047	228,685,811,704	
15				建設改良費等の財源に充てるための企業債	224,164,510,047	224,164,510,047	
				他会計借入金	3,190,000,000	3,190,000,000	
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	3,190,000,000	3,190,000,000	
		209,343		引当金	1,331,511,000	1,331,301,657	
		209,343		退職給付引当金	858,526,000	858,316,657	
20				修繕引当金	472,985,000	472,985,000	
		18,854,434,423	767,908,430	流動負債	30,342,393,625	11,487,959,202	
		18,854,434,423	767,908,430	流動負債	30,342,393,625	11,487,959,202	
		8,641,836,865		企業債	17,527,350,408	8,885,513,543	
25		8,641,836,865		建設改良費等の財源に充てるための企業債	17,527,350,408	8,885,513,543	
				他会計借入金	48,000,000	48,000,000	
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	48,000,000	48,000,000	

残高	借方		勘定科目	貸方		
	累計	月計		月計	累計	
	8,595,380,121	120,952,697	未払金	397,402,142	9,853,507,768	1,258,127,647
	69,571,970	21,731,717	営業未払金	12,144,265	81,435,506	11,863,536
	1,497,644,748		営業外未払金	283,406,224	2,631,060,016	1,133,415,268
	3,898,570,906		過年度未払金		3,898,851,406	280,500
5	3,129,592,497	99,220,980	その他未払金	101,851,653	3,242,160,840	112,568,343
	633,304,302	617,860,799	前受金	10	633,304,302	
	895,158,214	28,786,911	預り金	23,421,235	966,965,546	71,807,332
	99,916,732	6,269,029	税金	7,349,880	107,416,412	7,499,680
	210,168,874	15,481,499	法定福利掛金	15,526,342	211,905,714	1,736,840
10	53,308,270	6,641,070	保証金	149,700	115,273,180	61,964,910
	531,764,338	395,313	その他預り金	395,313	532,370,240	605,902
	85,970,000		引当金		85,970,000	
	72,177,000		賞与引当金		72,177,000	
	13,793,000		法定福利費引当金		13,793,000	
15	2,784,921	308,023	仮受消費税及び地方消費税	121,298,683	1,227,295,601	1,224,510,680
	113,746,795,641	485,599,363	繰延収益	779,732,289	271,894,955,407	158,148,159,766
	113,746,795,641	485,599,363	繰延収益	779,732,289	271,894,955,407	158,148,159,766
	138,110	1,171	長期前受金	779,732,289	271,894,955,407	271,894,817,297
	113,746,657,531	485,598,192	長期前受金収益化累計額			
20			資本金		60,332,448,360	60,332,448,360
			自己資本金		60,332,448,360	60,332,448,360
			固有資本金		36,637,068,830	36,637,068,830
			組入資本金		187,440,398	187,440,398
			繰入資本金		23,507,939,132	23,507,939,132
25	1,905,437,360		剰余金		16,426,192,040	14,520,754,680
			資本剰余金		12,802,757,718	12,802,757,718
			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630

残高	借方		勘定科目	貸方		
	累計	月計		月計	累計	
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,919,672,598	2,919,672,598
			その他資本剰余金		509,867,490	509,867,490
	1,905,437,360		利益剰余金		3,623,434,322	1,717,996,962
5	1,905,437,360		未処分利益剰余金		1,905,437,360	5
			繰越利益剰余金		1,717,996,962	1,717,996,962
	27,852,651	3,080,238	下水道事業収益	1,669,961,056	24,554,940,348	24,527,087,697
	27,851,251	3,080,238	営業収益	1,178,479,682	19,646,652,219	19,618,800,968
	27,849,251	3,080,238	下水道使用料	1,178,449,682	12,108,206,581	12,080,357,330
10			他会計負担金		7,384,388,000	7,384,388,000
			負担金		153,573,638	153,573,638
	2,000		その他営業収益	30,000	484,000	482,000
	1,400		営業外収益	490,914,952	4,898,775,440	4,898,774,040
			受取利息及びひ配当金		422,774	422,774
15			長期前受金戻入	485,599,363	4,855,993,625	4,855,993,625
	1,400		雑収益	5,315,589	42,359,041	42,357,641
			特別利益	566,422	9,512,689	9,512,689
			固定資産売却益		5,388,716	5,388,716
			過年度損益修正益	566,422	4,123,973	4,123,973
20	20,590,920,361	22,148,215,623	下水道事業費用		1,557,295,262	20
	17,653,320,638	17,713,092,740	営業費用		59,772,102	
	948,032,667	959,194,667	管きよ費		11,162,000	
	404,477,081	408,424,081	ポンプ場費		3,947,000	
	2,142,740,209	2,154,556,806	処理場費		11,816,597	
	40,408,365	44,282,729	水質検査費		3,874,364	25
	64,851,441	64,851,441	水質規制費			
	194,532,491	202,682,491	普及促進費		8,150,000	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	295,526,108	304,140,152	30,171,176	業務費		8,614,044	
	224,522,542	236,730,639	15,425,833	総保費		12,208,097	
	703,370,197	703,370,197	119,922,703	維持管理負担金			
	42,695,176	42,695,176	3,248,733	し尿処理費			
5	12,586,116,066	12,586,116,066	1,258,611,606	減価償却費			
	6,048,295	6,048,295	438,546	資産減耗費			
	2,930,812,410	4,428,335,570	283,411,038	営業外費用		1,497,523,160	
	2,930,373,192	4,427,896,352	283,336,348	支払利息及び企業債取扱諸費		1,497,523,160	
	273,850	273,850		補償補填及び賠償金			
10	165,368	165,368	74,690	雑支出			
	6,787,313	6,787,313	335,175	特別損失			
	6,175,032	6,175,032	335,175	過年度損益修正損			
	612,281	612,281		固定資産売却損			
15							
20							
25							
	497,702,221,409	964,120,000,523	6,988,502,509	合 計	6,988,502,509	964,120,000,523	497,702,221,409



令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき工事監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。



# 監査結果報告

## 第1 監査の種類 工事監査

## 第2 監査対象

- 1 府道我堂金岡線（新）舗装補修工事（第1工区）  
(建設局 土木部 北部地域整備事務所)
- 2 狭間川改修工事（令和2年度）  
(建設局 土木部 河川水路課)
- 3 府道和田福泉線（新）舗装補修工事（第1工区）  
(建設局 土木部 西部地域整備事務所)
- 4 府道堺狭山線舗装補修工事（その2）  
(建設局 土木部 南部地域整備事務所)
- 5 三原公園ほか再整備工事  
(建設局 公園緑地部 公園緑地整備課)
- 6 公園墓地法面整備工事  
(建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所)
- 7 家原大池公園木床デッキ改修工事（第4期）  
(建設局 公園緑地部 大浜公園事務所)
- 8 (仮称) 堺市総合防災センター建設工事に伴う電気設備工事  
(建築都市局 建築部 設備課)
- 9 堺保健センター・市民駐車場建設外工事に伴う給排水衛生設備工事  
(建築都市局 建築部 設備課)

## 第3 監査実施期間

令和3年12月22日～令和4年3月30日

## 第4 監査内容及び結果

- 1 府道我堂金岡線（新）舗装補修工事（第1工区）

### (1) 工事概要

工事場所 堺市北区新金岡町ほか  
工 期 令和2年11月2日～令和3年3月30日  
契約金額 139,892,500円  
工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

## 工事内容

工事延長 L=1,935.9m  
路面切削工 A=17,165.6m<sup>2</sup>  
アスファルト舗装工 中間層 A=16,433.5m<sup>2</sup>  
排水性舗装工 中間層 A=732.1m<sup>2</sup>  
排水性舗装工 表層 A=17,165.6m<sup>2</sup>  
排水性路面強化工 A=1,195.5m<sup>2</sup>  
区画線設置工 一式

### (2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装、区画線の補修状況を確認した。

### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 2 狭間川改修工事（令和2年度）

### (1) 工事概要

工事場所 堺市北区長曾根町地内  
工期 令和2年10月30日～令和3年6月30日  
契約金額 122,309,000円  
工事目的

本工事は、一級河川狭間川における治水安全度の向上を目的として、河川改修を行うものである。

### 工事内容

工事延長 L=231.6m  
コンクリート工 河床コンクリート L=149.5m  
矢板工 N=320枚  
護岸被覆工 A=543.0m<sup>2</sup>

### (2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、河床、護岸の改修状況を確認した。

### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 3 府道和田福泉線（新）舗装補修工事（第1工区）

### (1) 工事概要

工事場所 堺市西区山田ほか

工 期 令和2年11月2日～令和3年6月15日

契約金額 112,891,900円

工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=965.3m

路面切削工 A=228.8m<sup>2</sup>

舗装打替え工 上層路盤 A=9,442.8m<sup>2</sup>

舗装打替え工 基層 A=9,442.8m<sup>2</sup>

舗装打替え工 表層 A=9,671.6m<sup>2</sup>

区画線設置工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装、区画線の補修状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 府道堺狭山線舗装補修工事（その2）

(1) 工事概要

工事場所 堺市中区深井中町ほか

工 期 令和3年1月4日～令和3年5月31日

契約金額 106,077,400円

工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=804.2m

路面切削工 A=10,295.7m<sup>2</sup>

排水性舗装工 表層 A=10,639.8m<sup>2</sup>

アスファルト舗装工 表層 A=50.6m<sup>2</sup>

排水性路面強化工 A=2,186.8m<sup>2</sup>

区画線設置工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装、区画線の補修状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 三原公園ほか再整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区三原台地内  
工 期 令和3年5月10日～令和4年3月30日  
契約金額 167,789,600円  
工事目的

本工事は、市民が安全・安心に健康づくりにも利活用できる環境を確保することを目的として、公園の再整備を行うものである。

工事内容

【対象公園①】三原公園 (A=約 1.5ha)

泉ヶ丘緑道 (三原台) (A=約 0.3ha)

敷地造成工 擁壁 L=174m  
雨水排水設備工 側溝 L=261m  
電気設備工 照明灯設置 N=22基 電線管路 L=1,702m  
園路広場整備工 アスファルト系舗装 A=3,600m<sup>2</sup>  
土系舗装 A=392m<sup>2</sup>  
遊戯施設整備工 遊具組立設置 N=5基

【対象公園②】田園公園 (A=約 0.2ha)

雨水排水設備工 側溝 L=15m  
電気設備工 照明灯設置 N=2基  
園路広場整備工 アスファルト系舗装 A=570m<sup>2</sup>

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、園路の舗装、遊戯施設の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 公園墓地法面整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区鉢ヶ峯寺地内  
工 期 令和元年11月20日～令和2年6月30日  
契約金額 45,706,100円  
工事目的

本工事は、公園墓地の安全確保を目的として、法面整備工事を行うも

のである。

#### 工事内容

法面工  $A=370\text{m}^2$   
崩壊土砂防止柵設置  $L=48\text{m}$   
附帯工 一式  
伐木除根工  $A=500\text{m}^2$   
舗装打換え工  $A=72\text{m}^2$   
仮設工 一式

#### (2) 施工調査内容

本工事は既に完成しており、法面、土砂防止柵設置、舗装の整備状況を確認した。

#### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 7 家原大池公園木床デッキ改修工事（第4期）

#### (1) 工事概要

工事場所 堺市西区家原寺町1丁133番2号  
工期 令和2年10月1日～令和3年3月31日  
契約金額 37,317,500円  
工事目的

本工事は、公園利用者の安全・安心の利用を目的として、老朽化している木床デッキの改修を行うものである。

#### 工事内容

改修工 再生木材  $t=3\text{cm}$   $A=97\text{m}^2$   
改修工 グレーチング設置  $A=57\text{m}^2$   
改修工 透水性自然色アスファルト舗装  $A=96\text{m}^2$   
改修工 インターロッキングブロック舗装  $A=153\text{m}^2$   
附帯工 一式

#### (2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、再生木材デッキ設置、グレーチング設置、各種舗装の整備状況を確認した。

#### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 8 (仮称) 堺市総合防災センター建設工事に伴う電気設備工事

### (1) 工事概要

工事場所 堺市美原区阿弥 129 番地

工 期 令和 2 年 3 月 30 日～令和 3 年 10 月 15 日

契約金額 433,090,900 円

#### 工事目的

本工事は、(仮称) 堺市総合防災センター建設工事に伴う電灯設備、動力設備、受変電設備等の電気設備工事を行うものである。

#### 工事内容

- ・電灯設備
- ・動力設備
- ・受変電設備
- ・雷保護設備
- ・発電設備
- ・構内情報通信網設備
- ・構内交換設備
- ・情報表示設備
- ・映像・音響設備
- ・拡声設備
- ・誘導支援設備
- ・テレビ共同受信設備
- ・監視カメラ設備
- ・駐車場管制設備
- ・防犯・入退室管理設備
- ・火災報知設備
- ・中央監視制御設備
- ・構内配電線路
- ・構内通信線路

### (2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、受変電設備、分電盤設置、制御盤設置の整備状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 9 堺保健センター・市民駐車場建設外工事に伴う給排水衛生設備工事

### (1) 工事概要

工事場所 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

工 期 平成 31 年 4 月 22 日～令和 3 年 9 月 17 日

契約金額 260,166,500 円

#### 工事目的

本工事は、堺保健センター・市民駐車場建設外工事に伴う衛生器具設備、給水設備、排水設備等の給排水衛生設備工事を行うものである。

#### 工事内容

- ・衛生器具設備
- ・給水設備

- ・排水設備
- ・給湯設備
- ・消火設備

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、衛生器具設備、給水設備、排水設備の整備状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。



## 監査結果報告

### 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

### 第2 監査の対象

市長公室

(秘書部、広報戦略部、政策企画部、東京事務所)

### 第3 監査の対象期間

令和3年度(令和3年4月1日～令和3年10月31日)

ただし、必要に応じて令和2年度以前を含む。

### 第4 監査の実施期間

令和3年11月1日～令和4年3月30日

### 第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

#### 1 広報戦略部 広報課

##### (1) 雑入(広報さかい広告収入)について

広報さかいに企業等の広告を掲載し、広告収入を収入している。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

##### ア 契約代金の記載及び請求

広報課は、「広報さかい」広告収集掲載業務において、広報さかいの広告主を募集し、広告を収集掲載する業務を委託する契約を締結している。当該契約について以下のものがあった。

(ア) 契約書において、消費税及び地方消費税の額を1万4,400円とすべきところ、誤って1万4,840円と記載して契約を締結していた。

(イ) 受注者(広告代理店)は、広告掲載枠数に契約単価を乗じた額を市

に契約代金として支払う契約となっているが、広報課は、広報さかい発行(毎月1日発行)後速やかに契約代金を請求すべきところ、既に発行している令和3年10月号から令和4年1月号までの契約代金を請求していなかった。

[契約書及び仕様書の内容について(意見)]

「広報さかい」広告収集掲載業務の契約書及び仕様書において、受注者(広告代理店)の債務の範囲や成果物について、口頭での合意はあったが、具体的に規定されておらず、業務責任の範囲が不明確な内容となっていた。

履行の確認を確実にできるように、契約書及び仕様書の内容を改善されたい。

## 2 広報戦略部 市政情報課

### (1) 物品売払収入(冊子等売払収入)について

堺市市政情報センター等規則に基づき、市政情報センターにおける有償刊行物の販売代金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 3 政策企画部 計画推進担当

### (1) 雑入(「SDGs未来都市・堺」公式ピンバッジ販売収入)について

「SDGs未来都市・堺」公式ピンバッジの販売を事業者に依頼し、事業者から購入申請された個数を販売して、代金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 4 政策企画部 先進事業担当

### (1) 負担金(健康寿命延伸産業創出コンソーシアム負担金)について

堺市健康寿命延伸産業創出コンソーシアム規約に基づき、堺市健康寿命延伸産業創出コンソーシアムに対して負担金を支出している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 5 政策企画部 民間活力導入担当

### (1) 負担金(堺市産学公連携推進協議会)について

堺市産学公連携推進協議会規約に基づき、堺市産学公連携推進協議会に対して負担金を支出している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 6 局共通項目

### (1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### (2) 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### (3) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 公金外現金の取扱い

堺新年互礼会実行委員会及び堺市産学公連携推進協議会の事務で扱っている公金外現金について、取扱いの規定では、収支整理者を定め、収入通知書及び支出伺の作成を行うべき事務としている。しかし、収支整理者と定められた者でない職員が、収入通知書及び支出伺を作成していた。

（秘書部 秘書課、政策企画部 民間活力導入担当）

令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三	宅	達	也
同	田	渕	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

## 第2 監査の対象

危機管理室

## 第3 監査の対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和3年10月31日）

ただし、必要に応じて令和2年度以前を含む。

## 第4 監査の実施期間

令和3年11月1日～令和4年3月30日

## 第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 防災課

#### (1) 防災備蓄等整備事業について

防災備蓄等整備事業について、大規模災害が発生した際、発災直後の応急対応を行うための食料や資機材を防災拠点となる区役所や指定避難所などに配備するとともに、良好な避難生活を確保するため、指定避難所などの環境整備を行っている。

この事業について、以下のとおり意見を付す。

#### [備蓄の更新計画について（意見）]

備蓄物資について、本市において更新目安を記載した備蓄計画は策定されていないが、食料品及びガソリンは賞味期限や使用期限を台帳等で管理し、計画的に更新を実施している。しかし、そのほかの備蓄物資については、使用期限や耐用年数等の整理ができておらず、明確な更新計画を立てていない。

そのほかの備蓄物資についても使用期限及び耐用年数等に関するメーカーからの意見聴取や他市の状況等を踏まえて、更新目安を明確にし、

計画的な備蓄を検討されたい。

## 2 共通項目

### (1) 公有財産（土地）の管理について

公有財産（土地）の管理に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### (2) 物品購入について

物品購入に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### (3) 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### (4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 切手等受払簿の整理

切手等受払簿において、所属長の決裁を受けておらず、物品取扱員の確認印や使用者の押印もないまま、切手を払い出しているものがあった。

#### イ 公金外現金の取扱い

堺泉北地域防災相互無線協議会の事務で扱っている公金外現金について、以下のものがあった。

(ア) 取扱いの規定では、収支整理者と出納取扱者を定め、それぞれが行うべき事務を定めている。しかし、収支整理者が徴収簿の整理や収入伝票及び支出伝票の作成をすべきところ、出納取扱者が行っていた。

(イ) 現金出納簿兼収支整理簿について、令和3年4月以降、収支整理者の押印がなかった。

(以上 危機管理課)



令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。



# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

## 第2 監査の対象

ICT イノベーション推進室

## 第3 監査の対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和3年10月31日）

ただし、必要に応じて令和2年度以前を含む。

## 第4 監査の実施期間

令和3年11月1日～令和4年3月30日

## 第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 マイナンバーカード普及促進担当

#### (1) マイナンバーカード普及促進について

デジタル社会の基盤として今後の活用範囲拡大が見込まれているマイナンバーカードのさらなる普及を促進するため、マイナンバーカード普及促進センターを設置し、カードの申請受付などを行っている。

この事務について、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 2 共通項目

#### (1) 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### (2) 使用料及び賃借料について

使用料及び賃借料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。



令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三	宅	達	也
同	田	渕	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

## 第2 監査の対象

文化観光局

(観光部、スポーツ部、国際部、文化部、博物館)

## 第3 監査の対象期間

令和3年度(令和3年4月1日～令和3年10月31日)

ただし、必要に応じて令和2年度以前を含む。

## 第4 監査の実施期間

令和3年11月1日～令和4年3月30日

## 第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 文化部 文化課

#### (1) 堺市所蔵作品等の管理活用について

所蔵する美術作品等を適切に維持管理するとともに、市民がこれらの作品等に身近に触れられる機会を創出している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 2 文化部 文化財課

#### (1) 国際文化使用料(山口家住宅入館料、清学院入館料)について

堺市立町家歴史館条例に基づき、歴史館入館料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 3 博物館 学芸課

#### (1) 社会教育使用料(博物館観覧料)について

堺市博物館条例に基づき、博物館観覧料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### 4 局共通項目

##### (1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

##### ア 土地の貸付けに伴う負担金の請求

堺市文化観光拠点来訪者サービス施設整備事業において、事業者と事業用定期借地権設定契約を締結し、土地の貸付けを行っている。また、事業者は、当該土地の使用に付随して隣接する市所有の駐車場を利用しているため、利用割合に応じた駐車場管理に要する費用（以下「駐車場管理負担金」という。）を負担することとしている。

市と事業者は、令和2年4月以降の駐車場管理負担金を改定する覚書を締結したにもかかわらず、同年4月分の駐車場管理負担金について、既に改定前の金額で請求していたため、改定による増額分を追加で請求すべきところ、当該増額分を請求していなかった。

（観光部 観光推進課）

##### イ 公有財産台帳等の記載

公有財産台帳及び公有財産貸付台帳について、前回の監査（平成30年度）においても同様の台帳の記載誤り等を指摘されていたにもかかわらず、以下のものがあった。

(7) 美原総合スポーツ施設の公有財産台帳（建物）において、台帳表面の床面積及び価額の現在高について記載漏れ及び記載誤りがあった。

（スポーツ部 スポーツ施設課）

(4) 西文化会館における自動販売機の設置に係る土地及び建物の一部の貸付けについて、令和3年3月に貸付面積が変更されていたにもかかわらず、その変更内容を公有財産貸付台帳に記載していなかった。

（文化部 文化課）

##### ウ 契約書における貸付面積

初芝体育館及び初芝野球場に係る公有財産賃貸借契約、みなと堺グリーンひろばに係る自動販売機設置契約について、自動販売機及び回収ボ

ックスが設置されているにもかかわらず、誤って回収ボックスの設置面積を含めずに契約を締結していた。

(スポーツ部 スポーツ施設課)

[公有財産の有効活用について (意見)]

竹城台倉庫 (南区竹城台/敷地面積 2,058.88 m<sup>2</sup>、延床面積 1,630.44 m<sup>2</sup>) は、元南第二環境事業所であり、平成 26 年 4 月から文化課が所管し、ヒストリックカーの保管場所として利用されていた。平成 29 年 6 月以降、堺市ヒストリックカー・コレクション活用事業 (事業期間:平成 29 年 6 月~令和 4 年 6 月) として民間事業者ヒストリックカーを貸し付けており、当該倉庫は文書等の保管場所として利用する状態となっている。利用状態を確認したところ、令和 3 年 12 月時点においては他部局の利用を含め 774.23 m<sup>2</sup>の利用に留まっており、令和 4 年 3 月には 596.23 m<sup>2</sup>まで縮小することが見込まれるとのことであった。

堺市ヒストリックカー・コレクション活用事業の効果として、市では、ヒストリックカーの有効活用を図るとともに、保管場所 (竹城台倉庫) の他用途への転用を見込んでいたが、当該倉庫の一部を文書等の保管場所として利用しているのみであり、他用途への転用が十分に図られていたとは言い難い状態であった。

これまでも堺市ヒストリックカー・コレクション活用事業の継続なども検討していたとのことであるが、公有財産の有効活用を促進する観点からも、長期的なヒストリックカーの活用方針を決定するとともに、関係部局と調整の上で、更なる当該倉庫の活用に向けた取組を積極的に進められたい。

(文化部 文化課)

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 委託業務における業務報告書

白鷺公園警備業務の仕様書では、令和 3 年 4 月から 9 月までの業務時間を午前 6 時 30 分から午後 7 時 30 分としている。

しかし、業務時間が午前 6 時 30 分から午後 5 時 30 分までとなっている業務報告書 (同年 4 月から 9 月分) を受け取っていた。

イ 委託業務の履行確認

みなと堺グリーンひろば等除草・清掃業務の仕様書では、除草等のほ

か、トイレ7か所及びトイレ以外1,300㎡を清掃することとされているが、トイレ以外1,300㎡の清掃場所及び作業内容が明確に定められていなかった。

また、受注者から提出された業務実施計画書では、作業完了後に、完了届（3か月ごと）とともに作業日報、作業写真等を提出することとしているが、トイレ以外1,300㎡の清掃について、受注者から作業日報による報告及び作業写真の提出を受けていなかった。

（以上 スポーツ部 スポーツ施設課）

#### ウ 業務従事者の確認

大仙公園周辺における雑踏警備等業務について、警備報告書を確認したところ、受注者から提出を受けていた業務従事者名簿に記載されていない者が業務に従事している日があった。

#### エ 受注者からの報告書類の確認

百舌鳥古墳群ビジターセンター管理運営業務の仕様書では、受注者が運営する物販スペースの商品毎売上状況等を記載した物販状況の報告を毎月行うこととしている。

しかし、令和3年8月分の物販状況の報告を確認したところ、当該業務の範囲外の売上げを含めた金額を物販スペースの売上金額とする報告書の提出を受けていた。

（以上 文化部 世界遺産課）

#### (3) 負担金について

負担金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### (4) 補助金について

補助金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### (5) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 公金外現金の検査

堺ナイトマーケット開催経費に関する事務で扱っている公金外現金について、取扱いの規定では、取扱終了時に、収支整理者及び出納取扱



者以外の所属職員のうちから検査員を選定し、出納に関する証拠書類の検査をさせることとしている。

しかし、当該公金外現金の令和2年度の検査実施状況を確認したところ、出納取扱者と同一の者を検査員に選定し、検査を実施していた。

(観光部 観光推進課)

#### イ 公金外現金の管理

(ア) 堺市民オリンピック委員会の事務で扱っている公金外現金について、出納簿に記載する金額を誤っており、預金通帳の残高と出納簿の金額が一致していなかった。

また、与謝野晶子倶楽部の事務で扱っている公金外現金について、出納簿（兼収支整理簿）に記載する金額を誤っており、預金通帳の残高と出納簿（兼収支整理簿）の金額が一致していなかった。

(スポーツ部 スポーツ推進課、文化部 文化課)

(イ) 堺・パークレー協会の事務で扱っている公金外現金に係る現金出納簿（兼収支整理簿）において、預金口座に対する入出金の記載がなかったものや、払出しの日付を誤っているものがあった。また、現金を收受した日にその内容を記載していないものがあった。

(ウ) 堺・パークレー協会、堺日中友好協会、堺ウェリントン協会の事務で扱っている各公金外現金（周年事業積立口座）について、取扱いの規定では、収入するときは収入伺を作成すべきところ、収入伺が作成されていなかった。

(以上 国際部 国際課)

#### ウ 切手等受払簿の整理

(ア) 堺市民オリンピック委員会の事務で扱っている公金外現金について、受払簿で管理されていない往復はがき（100円）が8枚あった。

(スポーツ部 スポーツ推進課)

(イ) 切手等受払簿において、所属長や事務局長の決裁を受けずに、切手の払出しを行っているものがあった。

(国際部 国際課)

令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長  
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

## 第2 監査の対象

美原区役所

(企画総務課、自治推進課、市民課、保険年金課)

美原保健福祉総合センター

(生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、美原保健センター)

## 第3 監査の対象期間

令和3年度(令和3年4月1日～令和3年10月31日)

ただし、必要に応じて令和2年度以前を含む。

## 第4 監査の実施期間

令和3年11月1日～令和4年3月30日

## 第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 自治推進課

#### (1) 負担金について

負担金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 2 市民課

#### (1) 総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について

堺市手数料条例に基づき、戸籍謄本・抄本、住民票の写しの交付、印鑑登録等の証明及び住民基本台帳等の閲覧等に係る手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 3 保険年金課

#### (1) 国民健康保険料について

堺市国民健康保険条例に基づき、普通徴収に係る国民健康保険料の徴収事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 4 美原保健福祉総合センター 地域福祉課

#### (1) 介護保険料について

堺市介護保険条例に基づき、介護保険料の減免、徴収猶予に係る事務並びに介護保険料の徴収事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### (2) 社会福祉費負担金（養護老人ホーム負担金）について

堺市老人福祉法施行細則に基づき、養護老人ホーム入所者負担金を収入している。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 入所者負担金の算定

養護老人ホームの入所者負担金は、対象収入（前年の収入から必要経費（社会保険料等）を差し引いたもの）の額により階層区分を決定している。

この決定過程を確認したところ、令和3年7月の階層区分改定の際、預金通帳に記載されている年金振込額を確認し階層区分の認定を行っているものがあり、年金振込額は、必要経費（社会保険料）が差し引かれている金額であったにもかかわらず、更に必要経費を控除し対象収入を算定したため、月額負担額を27階層4万7,800円とすべきところ、26階層4万5,800円と誤って決定していた。

### 5 美原保健福祉総合センター 美原保健センター

#### (1) 環境衛生手数料（狂犬病予防手数料）について

堺市手数料条例に基づき、狂犬病予防法関係手数料を徴収している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 6 区役所共通項目

### (1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 公有財産台帳等の記載

企画総務課及び自治推進課が所管する公有財産のうち4か所に係る公有財産台帳、普通財産貸付台帳及び公有財産貸付台帳において、以下のものがあつた。

(ア) 美原区役所庁舎本館及びさつき野コミュニティセンターの公有財産台帳（建物）において、耐用年数が記載されていなかった。

（企画総務課）

(イ) さつき野東集会所の普通財産貸付台帳及び北余部自治会集会所の公有財産貸付台帳において、物件名が正しく記載されていなかった。また、借受人の名義人変更届が提出されたにもかかわらず、借受人の記載変更がされていなかった。

（自治推進課）

### (2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があつたので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 仕様書に定める提出書類

美原区役所別館エレベータ設備保守点検業務において、仕様書では「受注者は、事前に契約期間全般にわたる受注業務計画書を作成し、本市の承諾を得ること。また、変更が生じた場合は新たに同計画書を作成し、本市の承諾を得ること。」とされている。

しかし、令和3年度の業務において、受注業務計画書に記載されている従事者に変更があつたにもかかわらず、変更した業務計画書の提出を受けていなかった。

#### イ 公文書の管理

美原区役所ほか清掃業務について、契約書では、受注者は業務報告書の提出を行うこととされている。

しかし、受注者から提出を受けていた定期清掃の業務報告書（5月実施分）を紛失していたことが判明した。

(以上 企画総務課)

ウ 契約書における収入印紙

美原保健センター清掃業務について、金額が不足した収入印紙が貼付されている契約書を受け取っていた。

(美原保健福祉総合センター 美原保健センター)

(3) 補助金について

補助金に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 提出書類の確認

堺市防犯事業補助金交付要綱では、補助事業者は交付申請に当たり前年度の収支決算書(実績)を市に提出しなければならないとされている。

しかし、令和2年度の実績報告書提出時に収支決算書の訂正があったにもかかわらず、令和3年度の補助金申請時には、訂正する前の誤った収支決算書が添付されていたものを受けていた。

(自治推進課)

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。



監委第 1759 号  
令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長  
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

## 監査の結果に関する報告に添える意見の提出について

地方自治法第 199 条第 10 項の規定に基づき、定期監査及び行政監査の結果に関する報告に添えて意見を次のとおり提出する。



## 監査結果報告に添える意見

地方自治法第 199 条第 10 項の規定に基づき、令和 3 年度に実施した定期監査及び行政監査の監査結果報告に次のとおり意見を添える。

### 1 公金外現金について

地方自治法の改正に伴い、内部統制評価報告書の作成・審査の制度（以下「内部統制制度」という。）が導入されて 2 年が経過するところである。内部統制の充実強化を図るべき事務は多岐にわたるが、内部統制制度の初年度（令和 2 年度）及び 2 年度目（令和 3 年度）においては、現金等に係る事務を重点項目としている。

しかし、本年度の定期監査において、公金外現金に係る事務の運用不備が多くの監査対象部局（市長公室、危機管理室、市民人権局、文化観光局及び消防局）で発生していた。内部統制充実に向けた取組の重点項目とされた現金等に係る事務に含まれる公金外現金の取扱いにおいて多くの不備が指摘される現状は、内部統制制度導入の効果が問われることを示すことになる。このような現状に鑑み、監査結果に添える意見を表明する。

本年度と前年度とでは監査対象部局は異なるものの、公金外現金に係る指摘事項の発生状況は、改善されたとは言い難い。指摘事項が多く発生している要因としては、各所管課において取扱方法や各担当者の役割を十分に理解せず事務を行っていること、局総務担当課や会計室によるチェックがなく公金に比べ厳格性に乏しい管理体制になっていることが考えられる。

今後、各所管課は、公金外現金の事務手続を十分に確認し、適正な事務執行を徹底するとともに、公金外現金を取り扱うことの必要性や合理性を十分に検討・検証されたい。

また、内部統制推進部局である総務局行政部としても、公金外現金に関する内部牽制や自己点検などの管理体制の強化について検討されたい。

### 2 アウトソーシングのマネジメント上の問題点

地方自治法によると、監査委員は監査するにあたっては、住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化が図られているかに、特に、意を用いなければならないとされる（地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項、第 199 条第 3 項）。また、本市では、指定管理者制度や PFI の他に特定業務について、マネジメントを含む業務の大部分を包括的に委託している事例が増加しているが、業務のアウトソーシングに際しては、短期的な効

率性や経済効果だけではなく、長期的視点から行政サービスの持続可能性を確保しているかどうかにも留意することも重要であると考えられる。

直近2年間の決算審査において、業務のアウトソーシングに際しては、これまでに蓄積してきたノウハウや職員の知識・経験が失われることがないように十分留意すべきこと、及び、経済性の悪化が進行している場合がみられることから、直営方式との比較検討や委託範囲・契約期間等の妥当性を吟味すべきことなどを主旨として審査意見に付記した。

また、上記と同様の観点から、定期監査において、総務局の総務事務センター業務委託、西区役所の市民課窓口業務等委託、上下水道局の検針・料金徴収業務等包括的委託について具体的に意見を付している。その他の部局に対しても決算審査や監査実施の過程で必要に応じて口頭にて注意喚起してきた。

その結果、下記のような懸念事項に対して早急に取り組む必要があると認められたため、監査結果に添える意見を表明する。

#### (1) ノウハウ、スキルの向上・継承について

行政は業務の意義及び内容を熟知するとともに事業推進上のリスクにも敏感でなければならない。また、その業務をアウトソーシングする際には、事務の効率化はもちろん、外部の知見によって自らのスキルの向上を図ることも考慮しなければならない。しかし、現状ではノウハウの習得やスキルの向上以前に、蓄積してきたノウハウやスキルの継承が途切れ、委託業務の指導・管理監督、履行確認等も十分にできない懸念がある。

このような懸念が生じないように、行政が関与する必要がある業務をアウトソーシングする場合には、一部は直営で実施するなどによりノウハウを維持・向上させるとともに職員の育成も図ることが重要であると認識されたい。

#### (2) 最適な規模による発注について

もともと別契約であった複数の業務を一括で発注する場合、あるいは、単一の業務であっても大規模な発注となる場合、受注可能な事業者が限定され、競争性が低下することが懸念される。また、中小事業者にとっては公募への参入障壁となることも考えられる。

さらに、組織の活力を向上させるために外部資源を活用する場合、特定の取引先や外注先に依存しないよう、取引先や外注先を意図的に分散することは経営戦略の原則の一つであるとともにリスク管理の基本である。

かかる経営戦略の基本は行政組織においても同様であって、業務のアウトソーシングに際しては、行政が確実にコントロールできる適切な規模で発注することに留意されたい。



令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長

池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員	三 宅 達 也
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種類

行政監査（システム監査）

### 第2 監査の対象

ICT イノベーション推進室

### 第3 監査の対象期間

令和2年度及び令和3年度

ただし、必要に応じて他年度を含む。

### 第4 監査の実施期間

令和3年4月28日～令和4年3月30日

### 第5 監査の方法及び項目

本市のICT関連業務の統括部門であるICTイノベーション推進室の業務全般について、下記の監査項目について経済的かつ効率的、効果的に行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、監査項目は、以下のとおりである。

- ・ ICT活用の推進
- ・ 情報システム・インフラ等の運用管理
- ・ 情報システム等に関する内部統制

### 第6 所管している主な業務システム

- ・ 税総合電算システム
- ・ 共通基盤システム
- ・ 統合型GISシステム
- ・ 電子申請システム
- ・ 施設予約システム

### 第7 監査の結果

監査の結果は、以下のとおりである。

## 1 ICT 活用の推進

ICT 活用の推進について関係書類を調査した結果、以下の意見を付す。

### [電子申請システムの利用促進について（意見）]

行政手続のオンライン化を推進するため、電子申請システムを活用していく必要があるが、当該システムの令和3年4月から6月の利用実績のデータをみると、特定の手続に利用が集中しており、全体的にみると市民による電子申請の利用が活発に行われているとは言い難い状況である。

手続の数を増やしていただくだけではなく、並行して利用状況を分析し、市民のニーズに歩調をあわせてオンライン化を進めるとともに、利用促進のための方策を講じられたい。

### [RPA の活用について（意見）]

RPA の活用については、総務省の自治体 DX 推進計画においても重点取組事項として掲げられているが、本市においても令和元年度から導入を進めている。令和2年度においては、医療年金課の後期高齢者医療事務と総務担当課16課に文書管理システムの処理について導入を図ったものの費用対効果の面では課題が見受けられる。本市における RPA の活用についてはまだ発展途上であり、今後、中長期的に評価を行う必要があるが、費用対効果を向上させることを最優先の目標として RPA の導入を進められたい。

（以上 ICT推進担当）

## 2 情報システム・インフラ等の運用管理

情報システム・インフラ等の運用管理について関係書類を調査した結果、以下の意見を付す。

### [統合基盤に係る契約について（意見）]

統合基盤について、平成30年度に第二期の契約の総合評価一般競争入札を行ったが不調となり、唯一の入札者と交渉し随意契約を締結している。

2年後に第三期の契約を締結する際、契約金額のさらなる上昇や最悪の場合入札参加希望者が現れないなどの契約上のリスクが想定されるため、多くの事業者の参加により競争性を確保したうえで、本市が有利に契約を締結し優良なサービスの提供を受けられるように、入札参加希望者が少ない原因を分析し、要求仕様や契約方法等の見直しを検討されたい。

また、要求仕様は必要最小限のレベルとし、コスト削減を優先されたい。

[クラウドの活用について（意見）]

国においては、2018年に発表した「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」において、クラウドの利用を第一候補として検討する「クラウド・バイ・デフォルト原則」という方針が打ち出されている。

一般論として、パッケージのカスタマイズを行わないのであれば、本市独自のシステム開発に拘る必要はなく、統合型GISシステムや施設予約システムのような民間事業者のシステムの利用の方がコスト的にも有利である。

さらに、国が令和7年度を目標年次としているシステムの標準化と合わせて、全国的にクラウド移行が加速していくと予想され、本市についても既存システムのクラウド移行について検討すべきであると考えている。

また、汎用機の廃止や統合基盤の導入に伴い、電算機室に設置されていた機器が大幅に減り、すでにかかなりのスペースが空いている。今後、既存システムのクラウド移行に伴い、さらに空きスペースが増えることが想定される。本庁舎では全体的に事務室スペースが不足している中、空きスペースの有効活用について庁舎管理担当所属と調整されたい。

[ファイルサーバについて（意見）]

各所属において共有される電子ファイルを保管するために、ICTイノベーション推進室が管理する庁内LAN上のファイルサーバのディスクが割り当てられている。各所属において使用可能な容量は制限されており、最近のペーパーレス化推進の中で容量不足が深刻化し、容量追加の依頼も多いとのことである。

各所属への容量の割当てについては、事務効率を低下させないよう十分な容量を確保されたい。

[テレワーク基盤について（意見）]

令和2年度において、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大に備えて、既存のテレワーク環境とは別に新たなテレワーク環境を構築している。

環境の構築からその後の保守までを委託の範囲とした6年間で総額7億5,130万円の委託契約を締結しており、令和2年度及び3年度の支出については、国から支給されるコロナ対策事業に係る交付金が充当されたものの、4年度以降については現状その保証はない。さらに、いずれ機器更新の時期が到来するが、本市の財政状況を考慮すると、財政負担が大きいと考えられるため、次回調達時は、必要最小限の仕様とし経費の節減を図られたい。

（以上 情報インフラ担当）

### 3 情報システム等に関する内部統制

情報システム等に関する内部統制について関係書類を調査した結果、以下の意見を付す。

#### [トータルコストの削減について（意見）]

堺市 ICT 戦略には、今後、総所有コスト削減の観点から、引き続き業務システム全体の最適化が必要な状況にあります、と記載されている。

一方、ICT イノベーション推進室（令和元年度以前は情報化推進課）のこの 10 年間の決算額をみると平成 22 年度決算額が約 9 億 7 千万円に対して、令和 2 年度の決算額は約 25 億 6 千万円となっており、倍以上に増えている。

本市財政は非常に厳しい状況にあり、全庁的にこれまでにないほどに経費削減に取り組んでいる。ICT 関連経費についても聖域ではなく、より低いコストで実現できないかを常に検討していく必要がある。そのためには、ICT イノベーション推進室が今まで以上により高いコスト意識をもち、自ら経費節減に向けた新たな試みを実践するとともに継続的にシステムの最適化を進められたい。

#### [システム開発の事後検証について（意見）]

ICT 関連の予算要求を行う場合、ICT イノベーション推進室と事前に調整した後に予算要求を行うことになっている。特に、システムの新規開発や再構築を行う場合は、費用対効果の試算も求められる。

しかし、システム開発等において、事前に設定した目標や期待した効果について事後に検証を行うといった事務ルールが確立されておらず、令和 2 年度にシステム監査の対象となった文書管理システムや職員情報システムにおいてもその証拠は確認できなかった。

システム開発等大規模な ICT 投資については、事後の検証が必ず行われるようなルール作りを行い、予算を執行した所属はもちろんのこと、ICT イノベーション推進室が中心となって本市全体の ICT 投資の振り返りを行われたい。

#### [ICT 人材育成について（意見）]

堺市 ICT 戦略において、4 つ目の戦略として ICT リテラシーの向上が掲げられている。その主な取組として、職員研修により DX 推進に向けた意識醸成を行っていくとのことであるが、実際に ICT を活用している現場への助言や ICT 事業者との交渉などにおいてスペシャリストも一定数必要である。また、今後の ICT 活用業務の拡大を想定すると、ICT に関する専門的知識や実務経験をもった人材に対する需要は年々高まっていくことが予想される。



民間においても ICT 人材が不足している中で困難な状況ではあるが、ICT 専門職の常勤職員としての任用について中長期的に検討されたい。

(以上 ICT政策担当)

令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長  
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也  
同 田 淵 和 夫  
同 藤 坂 正 則  
同 播 磨 政 明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

## 第2 監査の対象

### 1 出資団体監査

公益財団法人堺市文化振興財団

### 2 公の施設の指定管理者監査

堺市民芸術文化ホール及び堺市翁橋公園、堺市立梅文化会館、堺市立東文化会館、堺市立美原文化会館、堺市立文化館

## 第3 監査の対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

## 第4 監査の実施期間

令和3年11月1日～令和4年3月30日

## 第5 団体の概要

### 1 設立年月日

平成6年4月1日

### 2 設立目的

文化活動の振興及び地域文化の創造に資する事業を行い、市民文化生活的向上と地域の発展に寄与することを目的とする。

### 3 基本財産（令和3年3月31日現在）

3億円

（本市出捐額3億円、基本財産に対する割合100%）

### 4 所管部局

文化観光局 文化部 文化課

### 5 役員及び職員数（令和3年3月31日現在）

理事長 1人

理事 10人

監事 2人  
職員 87人（常務理事が事務局長を兼務）  
うち常勤職員 44人（堺市からの派遣 9人含む。）、  
非常勤職員 20人、臨時職員 22人、人材派遣 1人

## 6 事業状況

令和2年度における公益財団法人堺市文化振興財団（以下「財団」という。）の主な事業は、次のとおりである。

### (1) 文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施事業

第49回堺市新人演奏会、第42回市民寄席「桂米朝一門会」、堺市新進アーティスト美術展「さかいアートパワー」、ラ・ラ・ランド in コンサート等

### (2) 文化芸術活動の振興に資する協働事業

第73回堺市展、さかいミーツアート、アートスタートプログラム等

### (3) 文化芸術活動への支援及び文化芸術活動の拠点提供事業

指定管理者制度による施設の管理・運営事業（堺市民芸術文化ホール及び堺市翁橋公園、堺市立梅文化会館、堺市立東文化会館、堺市立美原文化会館、堺市立文化館）、文化芸術団体への支援等

### (4) 文化的都市魅力の向上及びまちのにぎわい創出に資する文化芸術公演の実施事業

プロモーターとの共催公演 3事業 5公演

## 7 財政状態及び経営成績

財団の令和2年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書は、別紙参考資料のとおりである。

## 第6 堺市との関係

堺市（以下「市」という。）は、基本財産3億円全額を出捐している。

財団に対する補助金として、令和2年度に公益財団法人堺市文化振興財団事業補助金を1億1,905万3,254円交付している。

また、財団を平成28年10月から堺市民芸術文化ホール及び堺市翁橋公園の指定管理者に（ただし、堺市翁橋公園は平成31年1月から指定管理者）、平成31年4月から堺市立文化館の指定管理者に、令和2年4月から堺市立梅文化会館、堺市立東文化会館及び堺市立美原文化会館の指定管理者に指定している。

なお、市からの派遣職員は9人（令和3年3月31日現在）である。

## 第7 指定管理者となっている公の施設の概要

### 1 所管部局

文化観光局 文化部 文化課

### 2 指定管理者

公益財団法人堺市文化振興財団

### 3 指定の期間及び指定管理に係る経費

施設名	指定の期間	令和2年度の委託料
堺市民芸術文化ホール及び堺市翁橋公園	平成28年10月1日から 令和6年3月31日まで ただし、堺市翁橋公園は 平成31年1月1日から 令和6年3月31日まで	481,855,148円
堺市立梅文化会館	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで	102,497,084円
堺市立東文化会館	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで	124,000,339円
堺市立美原文化会館	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで	96,092,552円
堺市立文化館	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで	80,264,490円

### 4 施設名及びその主な内容

○名称 堺市民芸術文化ホール及び堺市翁橋公園

所在地 堺区翁橋町

設置年月 【堺市民芸術文化ホール】平成31年2月

【堺市翁橋公園】平成30年12月

設置目的 【堺市民芸術文化ホール】

優れた舞台芸術を始め、多彩な芸術文化の鑑賞、創造、交流及び普及活動を促進することにより、市民文化の更なる向上を図るとともに、魅力及び活力のある地域社会の形成並びに都市魅力の創造及び発信に資することを目的とする。

【堺市翁橋公園】

都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

施設規模 【堺市民芸術文化ホール】

鉄筋コンクリート造 地上6階建、地下1階建

敷地面積：14,823 m<sup>2</sup>

建築面積：7,700 m<sup>2</sup>

延床面積：19,700 m<sup>2</sup>

【堺市翁橋公園】

3,080 m<sup>2</sup>

施設内容

大ホール、小ホール、大スタジオ、小スタジオ、多目的室、文化交流室、楽屋、交流創作ギャラリー、屋上庭園、レストラン、事務室、備蓄倉庫、駐車場

○名称

堺市立梅文化会館

所在地

南区桃山台2丁

設置年月

昭和59年6月

設置目的

市民文化の創造及び振興に寄与することを目的とする。

施設規模

鉄筋コンクリート造 地上3階建

敷地面積：5,593.53 m<sup>2</sup>

延床面積：4,269.46 m<sup>2</sup>

施設内容

ホール、第1～4講座室、第1～2会議室、研修室、視聴覚室、音楽室、料理室、陶芸室、和室1～2、楽屋（洋室、和室）等

○名称

堺市立東文化会館

所在地

東区北野田

設置年月

【生涯学習施設】平成17年4月

【文化ホール】平成19年4月

設置目的

市民文化の創造及び振興に寄与することを目的とする。

施設規模

【生涯学習施設】

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地上19階、地下1階建のうち地上3階の一部

専有部分面積：1,110.51 m<sup>2</sup>

【文化ホール】

鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造） 地上8階、地下1階建

専有部分面積：8,191.05 m<sup>2</sup>

施設内容

【生涯学習施設】

工芸室1～2、料理室、和室、講座室1～2、研修室1～2等

【文化ホール】

メインホール、フラットホール、ギャラリー、リハーサル室、楽屋3-1～3-6・5-1～5-4、練習室1～5等

○名 称 堺市立美原文化会館  
 所在地 美原区黒山  
 設置年月 平成 21 年 11 月  
 設置目的 市民文化の創造及び振興に寄与することを目的とする。  
 施設規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地上 6 階、地下 1 階建のうち地上 1～5 階の一部  
 敷地面積：10,806.96 m<sup>2</sup>（区役所を含めた全体）  
 延床面積：6,062.49 m<sup>2</sup>  
 施設内容 ホール、楽屋 1～6、工芸室、乾燥作業室、和室、講座室 1～2、料理室、リハーサル室、音楽室 1～2、視聴覚室、研修室等

○名 称 堺市立文化館  
 所在地 堺区田出井町  
 設置年月 平成 12 年 4 月  
 設置目的 市民に美術作品等の鑑賞の機会及び発表の場を提供し、もって市民の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。  
 施設規模 鉄筋コンクリート造 地上 43 階、地下 2 階建のうち地上 2～4 階  
 延床面積：2,460.47 m<sup>2</sup>  
 施設内容 ミュシヤ館、ギャラリー（つつじ 1～2・しょうぶ 1～2・もず 1～2・やなぎ 1～2）等

## 5 事業状況

<利用状況> 令和 2 年度

	市民芸術 文化ホール	梅 文化会館	東 文化会館	美原 文化会館	文化館
利用者数 (人)	107,200	76,090	88,676	66,464	18,207
区分稼働率 (%)	34.4	39.3	53.0	35.0	24.2

(指定管理者提出資料から抜粋)

<収支状況> 令和2年度

(単位：円)

	市民芸術 文化ホール	梅文化会館	東文化会館	美原文化会館	文化館	合計
収入	600,475,758	118,885,749	161,076,491	111,568,004	87,741,820	1,079,747,822
指定管理料	481,855,148	102,497,084	124,000,339	96,092,552	80,264,490	884,709,613
利用料金	46,101,605	10,095,115	23,846,300	13,548,320	6,843,989	100,435,329
入場料 参加費	26,670,620	2,488,400	4,092,900	866,900	0	34,118,820
その他	45,848,385 (※)	3,805,150	9,136,952	1,060,232	633,341	60,484,060
支出	585,154,042	111,027,699	163,417,521	109,070,365	85,615,281	1,054,284,908
人件費	146,457,601	27,125,107	42,034,989	26,425,107	25,990,423	268,033,227
管理費	438,696,441	83,902,592	121,382,532	82,645,258	59,624,858	786,251,681
収支差額	15,321,716	7,858,050	△2,341,030	2,497,639	2,126,539	25,462,914

※市民芸術文化ホールの収入のその他欄には、利用料金である駐車場収入  
9,562,600円が含まれる。

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)



## 第8 出資団体監査の項目及び結果

財団において事務事業が設立目的(出資目的)に沿って執行されているか、決算諸表等は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 規程等について

定款及び経理規程等の諸規程は整備されているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 財団の契約規程第18条の2において、「別に定める予定価格以上の工事について必要と認める場合は、入札を行なった者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるか否かについて調査をする場合の基準となる価格(調査基準価格)をあらかじめ定めることができる」と規定されている。

しかし、財団は、別に定めるべきものを規定していなかった。

### 2 経理について

会計経理は適切になされ、決算諸表等は法令等に準拠し、財政状態及び収支状況を適正に表示しているか、会計帳簿の整備及び記帳は適切か、また、証拠書類の整備及び保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 貸借対照表の負債の部は、流動負債と固定負債に区分し、このうち1年以内に支払われる予定の負債は、流動負債として計上することとされている。

しかし、財団は1年以内に支払い予定のリース債務を、流動負債ではなく、固定負債として計上していた。

### 3 財産管理について

資金の運用は適切に行われているか、また、財産管理は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 財団の経理規程では、取得価格が、10万円未満で3万円以上のものについては、備品台帳を設けてその記録及び整理を行わなければならない旨が規定されている。

しかし、調査を行ったところ、備品台帳に記載されているワイヤレスマイクなど5点が、所在不明となっていた。

(2) 令和3年11月24日に実施した実地調査において、現金同等物の管理状況を確認したところ、切手やハガキについて、管理簿上の残数と現物の数量が一致しなかった。

また、図書カードは管理簿などで管理されていなかった。

#### 4 事業運営について

出資者としての権利行使は適切に行われているか、出資団体の財政状態及び収支状況を把握し、適切な指導監督を行っているか、設立目的に沿った事業運営が適切に行われているか、また、委託契約に基づく義務の履行は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 第9 公の施設の指定管理者監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

#### 1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### 2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### 3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### 4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に

基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 建築基準法及び同法施行規則において、工事が完了し、検査済証の交付を受けた建築物については、交付を受けた日から起算して2年以内に建築設備の状況について点検を行うものとされている。

しかし、市民芸術文化ホールにおいて、市及び指定管理者は、当該検査済証の交付を受けてから2年以上経過しているにもかかわらず、当該点検を行っていないかった。

- (2) 基本協定書において、指定管理者は、業務の一部を第三者に委託した場合、法令等により資格を必要とする業務については、当該資格等を証する書面の写しを市に提出することとされている。

しかし、市民芸術文化ホールにおいて指定管理者は、エレベーター設備保守点検を第三者に委託していたが、資格等を証する書面の写しを市に提出していないかった。

- (3) 基本協定書において、指定管理者は、市が特に承認する場合を除き、業務の一部を委託した第三者から更に再委任し、又は再請負をさせてはならないとされている。

しかし、市民芸術文化ホールにおいて、指定管理者が、設備運転監視及び点検・保守業務のうち、一部業務について、更なる再委託の承認申請を行っていないにもかかわらず、当該委託先から更なる再委託が行われていた。

- (4) 堺市会計規則において、市の物品取扱員は、備品票を備品に貼付しなければならないとされている。

しかし、備品の管理について、以下のものがあった。

ア 梅文化会館において、粘土練り機、スプレー、グラインダーについて備品票が貼付されておらず、また、備品番号の記載もなく、市の備品かどうか確認ができない状態であった。

イ 東文化会館において、フロアシートについて、備品票が破損しており、備品番号の記載もないため、市の備品かどうか確認ができない状態であった。

## 5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正にされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者は指定管理業務の収支と自主事業の収支は別に把握するものとしてされている。

しかし、指定管理者は指定管理業務の収支に次の自主事業の収支を含めて、市に対する収支報告を行っていた。

ア 文化館において、自主事業の収入であるミュージアムショップ及び自動販売機管理運営事業における令和元年度の臨時閉館に伴う目的外使用料の還付金を、指定管理業務の収入として計上していた。

イ 東文化会館、美原文化会館、文化館において自主事業として自動販売機を設置しているが、これらの設置に係る電気代を、指定管理業務の費用として計上していた。

参考資料

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	1,951,973	1,523,500	428,473
小口現金	2,432,631	1,740,197	692,434
普通預金	287,887,063	366,825,108	△78,938,045
現金預金合計	292,271,667	370,088,805	△77,817,138
未収金	144,109,101	11,865,418	132,243,683
未収法人税等	24,700	39,600	△14,900
前払金	11,721,697	14,295,713	△2,574,016
棚卸資産	4,212,045	5,293,472	△1,081,427
預け金	16,500	16,500	0
流動資産合計	452,355,710	401,599,508	50,756,202
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	299,573,750	299,491,250	82,500
基本財産預金			
普通預金	426,250	508,750	△82,500
基本財産預金合計	426,250	508,750	△82,500
基本財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(2)特定資産			
退職給与引当資産			
退職給与引当資産 三菱UFJ・堺	636,960	163,200	473,760
退職給与引当資産合計	636,960	163,200	473,760
長期預り保証金引当資産			
普通預金	2,212,000	6,272,000	△4,060,000
長期預り保証金引当資産合計	2,212,000	6,272,000	△4,060,000
文化芸術振興基金引当資産	0	265,800	△265,800
文化芸術振興基金引当資産 三菱UFJ・堺	388,300	82,500	305,800
文化芸術振興基金引当資産合計	388,300	348,300	40,000
特定資産合計	3,237,260	6,783,500	△3,546,240
(3)その他固定資産			
構築物			
施設設備	4,241,183	4,555,509	△314,326
構築物合計	4,241,183	4,555,509	△314,326
車両運搬具	1,301,454	2,016,001	△714,547
什器備品	2,253,311	3,003,104	△749,793
ソフトウェア	10,199,577	12,211,581	△2,012,004
リース資産	13,631,328	22,309,344	△8,678,016
電話加入権	74,984	74,984	0
著作権	22,000	0	22,000
リサイクル預託金	13,570	13,570	0

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
その他固定資産合計	31,737,407	44,184,093	△ 12,446,686
固定資産合計	334,974,667	350,967,593	△ 15,992,926
資産合計	787,330,377	752,567,101	34,763,276
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	305,543,414	233,202,819	72,340,595
未払消費税等	9,596,300	8,910,900	685,400
未払法人税等	925,100	1,140,500	△ 215,400
前受金	60,975,065	69,560,780	△ 8,585,715
預り金	5,965,901	5,152,356	813,545
短期預り保証金	454,000	0	454,000
賞与引当金	14,590,000	15,126,000	△ 536,000
流動負債合計	398,049,780	333,093,355	64,956,425
2. 固定負債			
退職給与引当金	636,960	163,200	473,760
リース債務	13,631,328	22,309,344	△ 8,678,016
長期預り保証金	2,212,000	6,272,000	△ 4,060,000
固定負債合計	16,480,288	28,744,544	△ 12,264,256
負債合計	414,530,068	361,837,899	52,692,169
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	388,300	348,300	40,000
堺市出捐金	300,000,000	300,000,000	0
指定正味財産合計	300,388,300	300,348,300	40,000
(うち基本財産への充当額)	300,000,000	300,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	388,300	348,300	40,000
2. 一般正味財産	72,412,009	90,380,902	△ 17,968,893
正味財産合計	372,800,309	390,729,202	△ 17,928,893
負債及び正味財産合計	787,330,377	752,567,101	34,763,276

参考資料

正味財産増減計算書  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	211,500	211,500	0
基本財産受取利息	211,500	211,500	0
事業収益	1,069,565,939	1,571,397,213	△501,831,274
入場券等販売収益	171,379,634	411,095,170	△239,715,536
受取文化事業収益	13,476,692	20,874,131	△7,397,439
受取文化事業収益	13,476,692	20,874,131	△7,397,439
受取施設管理事業収益	402,854,465	373,839,091	29,015,374
受取市施設管理事業収益	402,854,465	373,839,091	29,015,374
受取芸文ホール管理事業収益	481,855,148	765,588,821	△283,733,673
受取市芸文ホール管理事業収益	481,855,148	765,588,821	△283,733,673
受取補助金等	119,053,254	142,043,191	△22,989,937
受取運営補助金	119,053,254	142,043,191	△22,989,937
受取負担金	30,136,724	19,025,828	11,110,896
受取負担金	30,136,724	19,025,828	11,110,896
寄付金収益	51,000	186,700	△135,700
受取寄附金(一般)	51,000	157,000	△106,000
受取寄附金(正味指定財産からの振替額)	0	29,700	△29,700
雑収益	30,694,194	1,221,097	29,473,097
雑収益	30,694,194	1,221,097	29,473,097
経常収益計	1,249,712,611	1,734,085,529	△484,372,918
(2) 経常費用			
管理費	5,149,530	7,300,854	△2,151,324
役員報酬	1,334,471	3,602,256	△2,267,785
給与手当	1,053,499	1,214,740	△161,241
福利厚生費	408,852	378,660	30,192
賃金	273,289	282,154	△8,865
旅費交通費	3,148	0	3,148
会議費	1,410	0	1,410
消耗品費	84,296	12,926	71,370
印刷製本費	47,899	0	47,899
修繕料	1,672	58,000	△56,328
光熱水費	15,033	14,545	488
委託料	310,110	513,810	△203,700
手数料	62,437	28,580	33,857
通信運搬費	122,583	96,301	26,282
賃借料	369,428	333,889	35,539
諸謝金	330,630	125,448	205,182
保険料	237,211	243,398	△6,187

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課	2,002	0	2,002
負担金	78,812	0	78,812
減価償却費	234,588	240,067	△5,479
賞与引当金繰入額	178,160	156,080	22,080
事業費	1,220,321,564	1,683,352,965	△463,031,401
役員報酬	11,091,420	10,030,944	1,060,476
給与手当	247,522,533	272,307,829	△24,785,296
福利厚生費	53,289,744	59,284,671	△5,994,927
賃金	43,030,009	53,732,518	△10,702,509
旅費交通費	5,864,867	14,385,149	△8,520,282
会議費	616,133	3,216,157	△2,600,024
消耗品費	17,835,204	17,269,835	565,369
印刷製本費	12,359,989	22,242,966	△9,882,977
修繕料	6,790,753	9,130,967	△2,340,214
燃料費	104,720	206,698	△101,978
光熱水費	107,348,117	119,283,055	△11,934,938
委託料	487,750,107	829,255,200	△341,505,093
手数料	16,755,437	38,960,251	△22,204,814
通信運搬費	6,681,755	7,900,265	△1,218,510
広告宣伝費	25,717,347	40,665,850	△14,948,503
賃借料	34,496,806	39,138,529	△4,641,723
消耗什器備品費	2,926,093	3,119,028	△192,935
諸謝金	20,195,821	24,540,456	△4,344,635
保険料	2,561,421	4,677,907	△2,116,486
租税公課	30,281,148	27,457,670	2,823,478
負担金	56,620,660	59,411,239	△2,790,579
減価償却費	14,514,453	12,689,321	1,825,132
賞与引当金繰入額	14,411,840	14,969,920	△558,080
退職給付費用	473,760	163,200	310,560
商品購入費	0	2,464,000	△2,464,000
期首商品棚卸高	5,293,472	2,142,812	3,150,660
期末商品棚卸高	△4,212,045	△5,293,472	1,081,427
雑損失	41,727,010	3,005,907	38,721,103
雑損失	41,727,010	3,005,907	38,721,103
経常費用計	1,267,198,104	1,693,659,726	△426,461,622
当期経常増減額	△17,485,493	40,425,803	△57,911,296
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収入	417,000	0	417,000
経常外収益計	417,000	0	417,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	1,693,565	△1,693,565
構築物除却損	0	1,693,565	△1,693,565



(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
経常外費用計	0	1,693,565	△1,693,565
当期経常外増減額	417,000	△1,693,565	2,110,565
税引前当期一般正味財産増減額	△17,068,493	38,732,238	△55,800,731
法人税、住民税及び事業税	900,400	1,100,900	△200,500
当期一般正味財産増減額	△17,968,893	37,631,338	△55,600,231
一般正味財産期首残高	90,380,902	52,749,564	37,631,338
一般正味財産期末残高	72,412,009	90,380,902	△17,968,893
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	211,500	211,500	0
基本財産受取利息	211,500	211,500	0
受取寄附金	40,000	185,000	△145,000
一般正味財産への振替額	△211,500	△241,200	29,700
寄附金	0	△29,700	29,700
基本財産受取利息	△211,500	△211,500	0
当期指定正味財産増減額	40,000	155,300	△115,300
指定正味財産期首残高	300,348,300	300,193,000	155,300
指定正味財産期末残高	300,388,300	300,348,300	40,000
III 正味財産期末残高	372,800,309	390,729,202	△17,928,893

令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長  
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也  
同 田 渕 和 夫  
同 藤 坂 正 則  
同 播 磨 政 明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

## 第2 監査の対象

堺市金岡公園体育館、堺市金岡公園陸上競技場、堺市金岡公園野球場、堺市金岡公園テニスコート

## 第3 監査の対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）  
ただし、必要に応じて他年度を含む。

## 第4 監査の実施期間

令和3年11月1日～令和4年3月30日

## 第5 施設の概要

### <所管部局>

文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課

### <指定管理者>

団体名 堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ  
代表団体 公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団  
構成団体 美津濃株式会社

### <指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで  
令和2年度の委託料 7,453万4,840円

### <施設名及びその主な内容>

名称	堺市金岡公園体育館
所在地	北区長曾根町
設置年月	平成元年10月
設置目的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
施設規模	鉄骨コンクリート造、一部鉄骨造3階建 敷地面積 174,000 m <sup>2</sup> （陸上競技場周辺部含む） 延床面積 8,770.51 m <sup>2</sup>

施設内容 大体育室、小体育室、トレーニング室等

名称 堺市金岡公園陸上競技場

所在地 北区長曾根町

設置年月 平成元年 10 月

設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

施設規模 27,978 m<sup>2</sup>、1 周 400m×8 レーン等

名称 堺市金岡公園野球場

所在地 北区長曾根町

設置年月 昭和 34 年

設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

施設規模 27,560 m<sup>2</sup>、3 面（軟式野球、ソフトボール）

名称 堺市金岡公園テニスコート

所在地 北区長曾根町

設置年月 昭和 40 年

設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

施設規模 12,437 m<sup>2</sup>、14 面（砂入人工芝、うち 8 コートは夜間照明設備有り）

第6 事業状況

<利用状況> 令和2年度

		利用率 (%)	利用者数 (人)
堺市金岡公園体育館			
大体育室	専用	79.6	45,484
	共用	—	461
小体育室	専用	77.6	24,933
トレーニング室	専用	—	453
	共用	—	17,585
その他	専用	—	474
小計		—	89,390
堺市金岡公園陸上競技場	専用	64.6	40,691
	共用	—	4,544
堺市金岡公園野球場	専用	31.4	30,630
堺市金岡公園テニスコート	専用	76.7	99,003
合計		—	264,258

<収支状況> 令和2年度

(単位：円)

	金額
収入	121,442,636
指定管理料	74,534,840
利用料金	46,891,076
その他	16,720
支出	119,727,024
人件費	42,209,753
光熱水費	7,486,774
委託費	52,137,823
その他	17,892,674
収支差額	1,715,612

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

## 第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者が基本協定書に基づき作成した事業報告書の収支状況に、以下のものがあった。

ア 算出方法の誤りなどにより指定管理業務及び自主事業のそれぞれの人件費に誤りがあった。

イ 指定管理業務の費用には、指定管理者の法人本部費用の配賦額が計上されている。しかし、当該法人本部費用に賞与引当金の計上漏れなどがあり、結果として配賦額に誤りがあった。

### 4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者は、あらかじめ市に第三者への一部業務委託承認申請書により申請し、市の承認を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委任し、又は請負わせることができるとされている。

しかし、簡易専用水道検査及び一般廃棄物収集業務について、一部業務委託の承認申請を行うことなく、第三者に委託していた。

#### 5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### 6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長  
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也  
同 田 洩 和 夫  
同 藤 坂 正 則  
同 播 磨 政 明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。



## 監査結果報告

### 第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

### 第2 監査の対象

堺市立美原総合スポーツセンター

### 第3 監査の対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

### 第4 監査の実施期間

令和3年11月1日～令和4年3月30日

### 第5 施設の概要

#### <所管部局>

文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課

#### <指定管理者>

団体名 コナミスポーツ・近鉄ファシリティーズグループ

代表団体 コナミスポーツ株式会社

構成団体 近鉄ファシリティーズ株式会社

#### <指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

令和2年度の委託料 1,739万2,224円

#### <施設名及びその主な内容>

名称 堺市立美原総合スポーツセンター

所在地 美原区小平尾

設置年月 平成21年10月

設置目的 市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。

施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上1階、地下1階

敷地面積 31,464.14 m<sup>2</sup>、建築面積 2,954.14 m<sup>2</sup>、延床面積 2,934.55 m<sup>2</sup>

施設内容 屋内プール棟（温水プール室、トレーニング室、スタジオA、

スタジオB)、テニスコート4面、多目的グラウンド、駐車場

## 第6 事業状況

<利用状況> 令和2年度

利用区分	利用率 (%)	利用者数 (人)
月会員登録数	—	88,821
プール(一時利用)	—	7,694
マシンジム(一時利用)	—	1,160
全施設(一時利用)	—	22
スタジオA・B	—	52
テニスコート	66.0	27,898
多目的グラウンド	49.6	28,238
合計	—	153,885

<収支状況> 令和2年度

(単位:円)

	金額
収入	94,270,714
指定管理料	17,392,224
利用料金	75,955,582
その他	922,908
支出	119,648,069
人件費	49,121,704
光熱水費	20,138,328
委託費	19,393,148
その他	30,994,889
収支差額	△25,377,355

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

## 第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 指定管理者が基本協定書に基づき作成した事業報告書の収支状況において、消費税等込金額を計上すべきところ、消費税等抜金額を計上したことなどにより利用料金の施設利用料に誤りがあった。

### 4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手續等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 堺市会計規則において、市の物品取扱員は、備品票を備品に貼付しなければならないが、貼付することが適当でない場合は、備品を識別できる措置を講じなければならないとされている。

しかし、美原総合スポーツセンターの屋外において、テニス支柱1対及び硬式テニス用ネット1張について備品票が劣化しており、備品番号の記

載もないため、市の備品かどうか確認ができない状態であった。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者は指定管理業務の収支と自主事業の収支は別に把握するものとしてされている。

前回監査（平成 29 年度）において、施設内に設置している自動販売機及び販売用の清涼飲料水の冷蔵庫に係る電気代を自主事業の費用として計上すべきところ、指定管理業務の費用として計上していたことについて指摘し、指定管理者はそれに対し措置を講じていた。

しかし、今回の監査においても、指定管理者が自主事業として設置している自動販売機 6 台及び販売用の清涼飲料水の冷蔵庫 1 台について、同様の誤りがあった。



令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長  
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也  
同 田 渕 和 夫  
同 藤 坂 正 則  
同 播 磨 政 明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

### 第2 監査の対象

堺市立農業公園「交流施設」

### 第3 監査の対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

### 第4 監査の実施期間

令和3年11月1日～令和4年3月30日

### 第5 施設の概要

<所管部局>

産業振興局 農政部 農水産課

<指定管理者>

堺市農業協同組合

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

令和2年度の委託料 490万2,000円

<施設名及びその主な内容>

名 称 堺市立農業公園「交流施設」

所 在 地 南区鉢ヶ峯寺

設置年月 平成12年4月

設置目的 農業と自然に触れ、親しみ、学ぶ場を提供し、もって農業の振興及び市民文化の向上に資することを目的とする。

施設規模 施設規模 1,341㎡

農産物直売所 木造合金メッキ鋼板葺 平屋建 1,134㎡

施設内容 農産物直売所（売場、バックヤード、事務所、更衣室、便所等）、附帯設備（電気設備、井水受水槽、空調設備、駐車場）

## 第6 事業状況

<利用状況> 令和2年度

直売所利用者数及び出荷者数

直売所利用者数	205,032人
出荷者数	345者

<収支状況> 令和2年度

(単位：円)

	金額
直売所売上	398,922,401
収入	182,019,854
販売品販売高	129,432,719
販売手数料(利用料金)	44,678,597
指定管理料	4,902,000
その他	3,006,538
支出	187,211,768
売上原価	102,575,580
人件費	58,366,613
水道光熱費	5,963,092
販売費	3,739,806
販売雑費	4,539,887
公租公課	5,296,362
その他	6,730,428
収支差額	△5,191,914

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)



## 第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書等に収支状況や自主事業の実施状況を記載することとされているが、以下の誤りがあった。

ア 自主事業の実施状況において、指定管理業務である出荷者に対する農薬の適正使用及び生産履歴簿の記帳方法の指導、直売所による栽培奨励品目の選定と種子の配布、堺産農産物「堺のめぐみ」を使った料理レシピの紹介などを自主事業として記載していた。

イ 定期報告書に記載した収入状況において、農産物及び農産物以外の売上金額の内訳を報告しているが、集計誤りにより内訳金額を誤っているものがあった。

(2) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に収支状況を記載することとされており、収支決算書の収支差額（事業利益）について正確に報告する必要がある。

しかし、公租公課などの費目の算定誤りにより、誤った収支差額となっ

ていた。

#### 4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 市は、令和2年度の指定管理料について、平成30年度事業報告書の収支決算書における支出額から維持管理経費を抽出し、売場面積の使用比率（市526㎡：指定管理者815㎡）で按分し、市の使用分を指定管理料として算定している。

一方、基本協定書において、市は、指定管理者が指定管理業務を行うための経費から、利用料金収入見込額を差し引いた額を指定管理料として支払うこととされている。

しかし、上記のように本指定管理業務に係る指定管理料は、「指定管理業務を行うための経費」のうち、一部の維持管理経費を負担しているのみであり、基本協定書に規定されている経費から収入見込額を差し引いた額を指定管理料として支払うものとはなっていない。

(2) 基本協定書において、指定管理者は、あらかじめ市に第三者への一部業務委託承認申請書により申請し、市の承認を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委任し、又は請負わせることができるとされている。

しかし、施設警備業務及びパソコン保守業務については、申請書に記載している委託先と実際の契約先が異なっていた。

また、基本協定書において、指定管理者は、業務の一部を委託した第三者から更に再委任し、又は再請負をさせてはならないとされている。

しかし、上記のうちパソコン保守業務について、当該委託先から更なる再委託を行っていた。

#### [指定管理料の積算のあり方について（意見）]

本施設に係る指定管理料の支払いと基本協定書の不整合については前記(1)で指摘したとおりであるが、近年の収支差額等の状況を踏まえ、意見を付す。

本施設に係る過去7年間の収支差額等の推移については次表のとおりである。

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	194,669	181,208	196,377	178,160	175,053	165,646	182,020
(うち指定管理料)	11,840	11,878	11,288	11,317	11,280	4,785	4,902
支出	194,053	184,165	195,692	186,603	182,672	183,082	187,212
収支差額	616	△2,957	685	△8,443	△7,619	△17,436	△5,192

※平成30年度以前は指定管理料に東北復興支援に係る経費（約700万円）を含む。

赤字が続いている主な要因は、所管課及び指定管理者によると、施設としての目新しさが薄れつつあることや近隣の大型直売所等との競合による利用者の減少が考えられ、収入改善に向けて様々な取組を行ってきたが、短期間での改善が困難なためであるとのことであった。

指定管理料の積算に際しては、本事業を取り巻くかかる経営環境の変化を反映させるなど、より精緻かつ客観的に算定されたい。

#### 5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### 6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 4 年 3 月 30 日

堺市議会議長  
池 尻 秀 樹 様

堺市監査委員 三 宅 達 也  
同 田 淵 和 夫  
同 藤 坂 正 則  
同 播 磨 政 明

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

## 第2 監査の対象

堺市立農業公園「加工体験施設」

## 第3 監査の対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）  
ただし、必要に応じて他年度を含む。

## 第4 監査の実施期間

令和3年11月1日～令和4年3月30日

## 第5 施設の概要

<所管部局>

産業振興局 農政部 農水産課

<指定管理者>

株式会社堺ファーム

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで  
令和2年度の委託料 3,601万4,000円（※）

※利用料金制による独立採算で運営しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による減収の補填等として支出

<施設名及びその主な内容>

名称 堺市立農業公園「加工体験施設」

所在地 南区鉢ヶ峯寺

設置年月 平成12年4月

設置目的 農業と自然に触れ、親しみ、学ぶ場を提供し、もって農業の振興及び市民文化の向上に資することを目的とする。

施設規模 敷地面積 225,567 m<sup>2</sup>

加工体験実習館 鉄骨造 平屋建 1,240.49 m<sup>2</sup>

総合交流ターミナル 鉄骨造 平屋建 516.67 m<sup>2</sup>

施設内容 専門加工工房（ハム・ソーセージ工房、ミルクプラント工房、

バター工房、ヨーグルト工房、アイスクリーム工房、プリン工房等)、特産品加工工房(菓子工房、惣菜工房等)、加工体験試食室(加工体験工房、加工体験準備室、加工体験試食室等)、総合交流ターミナル(販売所、情報発信室、交流室、研修室等)、親水施設、いちごハウス

## 第6 事業状況

<利用状況> 令和2年度

入園者数

(単位:人)

	大人	子ども	合計
一般	216,397	54,814	271,211
団体	6,112	4,031	10,143
年間パスポート	29,711	7,427	37,138
合計	252,220	66,272	318,492

<収支状況> 令和2年度

(単位:円)

	金額(税抜)
収入	243,038,390
入園料	108,701,664
専門加工工房	36,887,606
加工体験試食室	31,546,266
加工体験工房	8,867,975
動物のふれあい体験等	13,715,624
その他(※)	43,319,255
支出	214,589,531
売上原価(材料費等)	30,686,873
人件費	105,048,273
水道光熱費	21,201,416
広告宣伝費	9,891,441
支払手数料	15,709,496
その他	32,052,032
収支差額	28,448,859

※収入のその他欄には、市からの委託料として収入した新型コロナウイルス感染症の影響による減収の補填等(3,274万円)を含む。

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

## 第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に人材育成の取組（人権研修を含む職員の研修の実施状況等）を記載することとされている。

しかし、研修を実施しているにもかかわらず実施状況を記載していないものがあった。

### 4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 年度協定書において、指定管理業務である親水施設（じゃぶじゃぶ池）の維持管理に関し、指定管理者が取得すべき資格として、「プール施設管理士」、「プール衛生管理者」が規定されている。

しかし、指定管理者の職員で「プール衛生管理者」の資格を有している

者はいなかった。

- (2) 基本協定書において、指定管理者は、あらかじめ市に第三者への一部業務委託承認申請書により申請し、市の承認を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委任し、又は請負わせることができるとされている。

しかし、除草・剪定業務及び除草、親水施設監視等業務について、一部業務委託の承認申請を行うことなく、第三者に委託していた。

- (3) 堺・緑のミュージアム「ハーベストの丘」は公の施設（加工体験施設）の区域と民間事業者が所有する区域に分かれている。両区域の間にある吊橋は民間事業者の所有であり、その維持管理等は指定管理業務には含まれていない。

指定管理者は事業報告書において、施設の維持管理に関する業務として、専門業者による吊橋の定期的な振動調査及び測量調査の実施と揺れ防止装置の管理について報告し、それに要した費用の半分を指定管理業務の費用として計上していた。

指定管理者は、民間事業者との共用部分である入場ゲート等に係る費用について、別途経費負担の取り決めを行い、市の承認を得ているが、当該吊橋調査費用(30万3,050円)については、取り決めを行っていなかった。

## 5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。





令和4年4月28日

堺市議会議長

池尻秀樹様

堺市監査委員 三宅達也  
同 田渕和夫  
同 藤坂正則  
同 播磨政明

## 例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和4年2月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

### 記

#### 1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

#### 2 検査の期間

令和4年4月1日～令和4年4月28日

#### 3 検査の結果

##### (1) 会計管理者所管分

###### ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和4年2月28日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

##### (2) 上下水道事業管理者所管分

###### ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和4年2月28日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和3年度

## 収 支 計 算 表

種類 \ 区分	収 入 済 額			支 出 済 額	
	前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳計					
現金					
一般会計	338,593,271,064	31,377,027,090	369,970,298,154	278,216,760,074	31,944,544,561
国民健康保険事業	58,893,360,227	1,442,824,575	60,336,184,802	63,493,496,849	2,567,712,291
公共用地先行取得事業	143,000	506,200,000	506,343,000	1,215,289,157	57,991,215
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	384,140,423	23,993,592	408,134,015	105,285,493	3,247,391
介護保険事業	58,218,592,268	4,226,677,450	62,445,269,718	62,800,773,184	6,966,817,471
公債管理	6,757,603,905	7,373,353,000	14,130,956,905	28,226,738,887	1,305,619,278
後期高齢者医療事業	10,161,903,828	456,288,605	10,618,192,433	9,935,313,752	469,824,635
小計 (A)	473,009,014,715	45,406,364,312	518,415,379,027	443,993,657,396	43,315,756,842
種類 \ 区分				前月末残額	本月収入済額
一時借入金				0	0
歳入歳出外現金				7,916,663,017	2,487,224,020
堺市交通遺児手当基金				183,847,658	0
堺市公共施設等特別整備基金				18,862,087,349	0
堺市減債基金				38,401,581,610	0
堺市財政調整基金				8,564,361,796	0
堺市中小企業振興資金貸付金預託金				844,800,000	0
堺市泉北丘陵地区整備基金				5,271,066,945	0
堺市民健康生きがいづくり基金				132,024,211	0
堺市地域福祉推進基金				2,345,489,470	0
堺市介護保険給付費準備基金				3,447,390,036	0
堺市国民健康保険料収納対策基金				5,809,965,206	0
堺市自転車環境共生まちづくり基金				36,338,710	0
堺市スポーツ振興基金				793,792,753	0
堺市子ども教育ゆめ基金				759,411,094	0
堺市市民活動支援基金				4,913,964	0
堺市国際平和人権基金				2,143,000	0
堺市環境都市推進基金				7,365,355	0
堺市産業活性化基金				1,330,689,106	0
堺市世界遺産保全活用推進基金				328,594,147	0
堺市公共交通活性化促進基金				889,688	0
堺市大規模災害被災地等支援基金				377,151,011	0
堺市国際文化観光基金				481,750,163	0
フェニチエ堺芸術文化創造基金				1,245,753,234	0
堺市東西交通整備基金				700,132,587	0
堺市はなみどり基金				399,957,517	0
堺市奨学等基金				574,792,173	0
堺市動物愛護基金				3,600,000	0
小計 (B)				98,826,551,800	2,487,224,020
合計 (A) + (B)					

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和4年2月28日現在  
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
310,161,304,635	59,808,993,519	△29,215,683,907	30,593,309,612	19,800,000,000	10,789,920,812	3,388,800
66,061,209,140	△5,725,024,338	5,725,024,338	0	0	0	0
1,273,280,372	△766,937,372	766,937,372	0	0	0	0
108,532,884	299,601,131	0	299,601,131	0	299,601,131	0
69,767,590,655	△7,322,320,937	7,322,320,937	0	0	0	0
29,532,358,165	△15,401,401,260	15,401,401,260	0	0	0	0
10,405,138,387	213,054,046	0	213,054,046	0	213,054,046	0
487,309,414,238		0	31,105,964,789	19,800,000,000	11,302,575,989	3,388,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
2,400,251,507	8,003,635,530	0	8,003,635,530	6,422,746,317	1,580,889,213	0
0	183,847,658	0	183,847,658	183,847,658	0	0
0	18,862,087,349	0	18,862,087,349	18,862,087,349	0	0
0	38,401,581,610	0	38,401,581,610	38,401,581,610	0	0
0	8,564,361,796	0	8,564,361,796	8,564,361,796	0	0
0	844,800,000	0	844,800,000	844,800,000	0	0
0	5,271,066,945	0	5,271,066,945	5,271,066,945	0	0
0	132,024,211	0	132,024,211	132,024,211	0	0
0	2,345,489,470	0	2,345,489,470	2,345,489,470	0	0
0	3,447,390,036	0	3,447,390,036	3,447,390,036	0	0
0	5,809,965,206	0	5,809,965,206	5,809,965,206	0	0
0	36,338,710	0	36,338,710	36,338,710	0	0
0	793,792,753	0	793,792,753	793,792,753	0	0
0	759,411,094	0	759,411,094	759,411,094	0	0
0	4,913,964	0	4,913,964	4,913,964	0	0
0	2,143,000	0	2,143,000	2,143,000	0	0
0	7,365,355	0	7,365,355	7,365,355	0	0
0	1,330,689,106	0	1,330,689,106	1,330,689,106	0	0
0	328,594,147	0	328,594,147	328,594,147	0	0
0	889,688	0	889,688	889,688	0	0
0	377,151,011	0	377,151,011	377,151,011	0	0
0	481,750,163	0	481,750,163	481,750,163	0	0
0	1,245,753,234	0	1,245,753,234	1,245,753,234	0	0
0	700,132,587	0	700,132,587	700,132,587	0	0
0	399,957,517	0	399,957,517	399,957,517	0	0
0	574,792,173	0	574,792,173	574,792,173	0	0
0	3,600,000	0	3,600,000	3,600,000	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
2,400,251,507		0	98,913,524,313	97,332,635,100	1,580,889,213	0
		0	130,019,489,102	117,132,635,100	12,883,465,202	3,388,800

## 合 計 残 高 試 算 表

令和4年2月28日現在

(単位：円)

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方	
	累 計	月 計		月 計	累 計
117,201,965,877	194,807,702,728	627,599,577	固定資産	344,905,528	77,605,736,851
113,868,191,987	191,436,214,303	627,599,577	有形固定資産	341,476,934	77,568,022,316
5,045,622,626	5,047,851,599		土地		
6,605,893,351	6,605,893,351		建物		2,228,973
			建物減価償却累計額	8,929,510	4,070,879,558
15,069,079,270	15,070,018,821		構築物		939,551
	939,550		構築物減価償却累計額	22,518,769	7,262,844,657
8,048,026,247	8,048,026,247		機械及び装置		
			機械及び装置減価償却累計額	25,767,650	5,992,929,511
1,246,225,604	1,257,409,601	2,846,459	量水器	1,375,425	11,183,997
	5,591,998	687,712	量水器減価償却累計額	1,228,696	563,551,024
151,478,874	158,862,474		車両運搬具		7,383,600
	7,014,420		車両運搬具減価償却累計額	488,198	134,065,202
496,811,930	497,167,764		工具器具		355,834
	338,042		工具器具減価償却累計額	3,614,081	292,940,559
150,025,211,918	150,025,211,918		送配水管		
			送配水管減価償却累計額	269,687,968	58,905,206,807
448,861,820	463,659,061		リース資産		14,797,241
	14,797,241		リース資産減価償却累計額	7,866,637	266,188,968
4,190,905,382	4,233,432,216	624,065,406	建設仮勘定		42,526,834
143,773,890	181,488,425		無形固定資産	3,428,594	37,714,535
134,215,555	169,088,425		ソフトウェア	3,170,261	34,872,870
9,558,335	12,400,000		リース資産	258,333	2,841,665
3,190,000,000	3,190,000,000		投資その他の資産		
3,190,000,000	3,190,000,000		長期貸付金		
10,263,103,605	59,773,545,330	3,178,430,051	流動資産	4,219,511,321	49,510,441,725
10,263,103,605	59,773,545,330	3,178,430,051	流動資産	4,219,511,321	49,510,441,725

残高	借方		勘定科目	貸方	
	月計	累計		月計	累計
4,801,609,601	1,471,509,308	38,013,650,073	現金預金	3,285,497,414	33,212,040,472
46,000		46,000	現金		
4,801,563,601	1,471,509,308	38,013,604,073	預金	3,285,497,414	33,212,040,472
2,241,439,223	1,377,592,683	17,162,380,331	未収金	747,501,188	14,920,941,108
2,227,749,239	1,321,843,749	15,635,708,889	水道料金未収金	669,088,675	13,407,959,650
4,504,500	8,317,900	86,562,500	給水工事収入未収金	6,660,600	82,058,000
369,746	209,185	27,625,436	受取損害賠償金未収金	216,644	27,255,690
	815,004	135,136,139	工事負担金未収金	18,938,441	135,136,139
6,460,300	14,050,300	242,312,400	加入金未収金	19,138,900	235,852,100
2,355,438	32,356,545	1,035,034,967	その他収入未収金	33,457,928	1,032,679,529
			貸倒引当金		29,292,000
49,269,450	5,051,150	187,485,534	貯蔵品	11,975,220	138,216,084
2,031,351,643	197,880,000	3,241,245,835	前払金	174,535,954	1,209,894,192
1,120,725,688	126,396,910	1,120,783,557	仮払消費税及び地方消費税	1,545	57,869
48,000,000		48,000,000	短期貸付金		
	39,712,105	157,236,975	固定負債		35,742,248,929
	39,712,105	157,236,975	固定負債		35,742,248,929
			企業債		33,411,277,943
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		33,411,277,943
			リース債務		196,625,986
	39,712,105	157,236,975	引当金		2,134,345,000
		13,698,134	退職給付引当金		1,857,130,000
	39,712,105	143,538,841	修繕引当金		277,215,000
	2,516,036,682	25,999,700,444	流動負債	1,653,347,175	29,890,659,220
	2,516,036,682	25,999,700,444	流動負債	1,653,347,175	29,890,659,220
		770,320,837	企業債		1,550,133,384
		770,320,837	建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,550,133,384

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目			月 計	累 計	残 高
	83,682,088	8,165,474	リース債務				100,015,280	16,333,192
	9,169,265,685	742,465,445	未払金			795,764,305	10,103,241,756	933,976,071
	6,847,056,091	622,527,391	原水及び浄水費未払金			555,940,281	7,402,996,372	555,940,281
	194,071,404	9,379,204	配水及び給水費未払金			4,222,284	198,293,688	4,222,284
5	8,139,544		受託工事費未払金			12,522	8,152,066	12,522
	77,169,518	227,456	業務費未払金			170,261	77,228,569	59,051
	56,916,291	809,936	総係費未払金			1,393,047	58,309,338	1,393,047
	9,515,827		資産減耗費未払金			5,228,200	14,744,027	5,228,200
	1,555,136,446	109,521,458	整備改良事業費未払金			189,891,986	1,745,028,432	189,891,986
10	27,048,360		固定資産購入費未払金				27,048,360	
	74,115,085		貯蔵品未払金			4,324,980	78,440,065	4,324,980
	15,136,400		未払消費税及び地方消費税				15,136,400	
	304,960,719		その他未払金			34,580,744	477,864,439	172,903,720
	11,130,100	172,579	前受金			852,275	18,560,111	7,430,011
15			給水前受金				5,975,036	5,975,036
	11,130,100	172,579	その他前受金			852,275	12,585,075	1,454,975
	561,582,184	33,740,592	預り金			33,260,980	680,510,229	118,928,045
	35,350,289	3,378,263	水道料金			4,965,256	41,154,857	5,804,568
	125,036,958	8,909,432	税金			7,968,550	132,443,119	7,406,161
20	238,426,778	16,506,896	法定福利掛金			15,947,570	238,664,441	237,663,201
	29,305,153	1,600,000	保証金			685,000	61,150,226	31,845,073
	133,463,006	3,346,001	その他預り金			3,694,604	207,097,586	73,634,580
	15,236,736,721	1,731,133,001	下水道使用料預り金			699,113,776	15,932,706,504	695,969,783
	165,173,000		引当金				165,173,000	
25	138,237,000		賞与引当金				138,237,000	
	26,936,000		法定福利費引当金				26,936,000	
	1,809,829	359,591	仮受消費税及び地方消費税			124,355,839	1,340,318,956	1,338,509,127

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		累計	月計
	22,663,367,734	98,471,301	繰延収益	52,032,451,045	29,369,083,311
	22,663,367,734	98,471,301	繰延収益	52,032,451,045	29,369,083,311
	1,800,600	75,600	長期前受金	52,032,451,045	52,030,650,445
22,661,567,134	22,661,567,134	98,395,701	長期前受金収益化累計額		
			資本金	44,468,850,774	44,468,850,774
			自己資本金	44,468,850,774	44,468,850,774
			固有資本金	1,009,986,548	1,009,986,548
			組入資本金	43,451,396,307	43,451,396,307
			繰入資本金	7,467,919	7,467,919
	2,826,671,564		剰余金	15,702,855,830	12,876,184,266
			資本剰余金	11,392,016,605	11,392,016,605
			国庫補助金	53,757,083	53,757,083
			府補助金	17,464,584	17,464,584
			工事負担金	1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額	1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金	9,009,227,356	9,009,227,356
	2,826,671,564		利益剰余金	4,310,839,225	1,484,167,661
	2,826,671,564		未処分利益剰余金	2,826,671,564	
			繰越利益剰余金	1,484,167,661	1,484,167,661
	17,384,962	3,595,920	水道事業収益	14,423,309,739	14,405,924,777
	17,237,154	3,595,920	営業収益	13,184,495,259	13,167,258,105
	17,017,354	3,595,920	給水収益	12,799,310,740	12,782,293,386
	219,800		受託工事収益	87,267,425	87,047,625
			その他営業収益	297,917,094	297,917,094
	147,808		営業外収益	1,199,668,491	1,199,520,683
			受取利息及び配当金	115,285	115,285
			長期前受金戻入	1,083,184,310	1,083,184,310



借		方		勘定科目	貸		方	
残高	累計	月計	月計		月計	累計	残高	
	147,808			雑収益	3,164,694	116,368,896	116,221,088	
				特別利益		39,145,989	39,145,989	
				固定資産売却益		37,831,257	37,831,257	
				過年度損益修正益		1,314,732	1,314,732	
5	13,130,944,376	13,435,299,047	1,105,415,920	水道事業費用	16,458	304,354,671		
	12,735,913,010	12,860,066,326	1,070,806,130	営業費用	16,458	124,153,316		
	6,206,786,444	6,210,390,444	509,175,198	原水及び浄水費		3,604,000		
	1,112,190,487	1,159,540,878	75,490,311	配水及び給水費		47,350,391		
	98,989,753	105,141,253	8,065,219	受託工事費		6,151,500		
10	871,071,633	888,603,733	79,243,937	業務費		17,532,100		
	641,423,491	690,938,816	47,951,649	総係費	16,458	49,515,325		
	3,780,892,067	3,780,892,067	343,530,103	減価償却費				
	24,559,135	24,559,135	7,349,713	資産減耗費				
	391,305,938	571,507,293	34,604,078	営業外費用		180,201,355		
15	389,414,288	569,615,643	34,604,078	支払利息及び企業債取扱諸費		180,201,355		
	1,519,576	1,519,576		補償補填及び賠償金				
	372,074	372,074		雑支出				
	3,725,428	3,725,428	5,712	特別損失				
	3,725,428	3,725,428	5,712	過年度損益修正損				
20								
25	140,596,013,858	319,680,908,784	7,569,261,556	合計	7,569,261,556	319,680,908,784	140,596,013,858	

会 計：下水道事業会計  
 令和4年 2月分

## 合 計 残 高 試 算 表

令和4年2月28日現在

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高
	累 計	月 計		月 計	累 計	
468,511,995,472	757,587,153,571	862,673,778	固定資産	289,075,158,099		
457,298,745,612	745,989,504,926	862,673,778	有形固定資産	288,690,759,314		
32,000,446,957	32,002,306,987		土地	1,860,030		
18,047,013,277	18,047,013,277		建物			
591,462,475,974	591,462,475,974		建物減価償却累計額	44,736,410	9,654,506,105	5
			構築物			
76,087,274,337	76,087,274,337		構築物減価償却累計額	952,925,476	234,472,459,373	
			機械及び装置			
51,380,349	52,671,741		機械及び装置減価償却累計額	224,751,527	44,364,959,948	10
			車両運搬具		1,291,392	
147,906,946	150,202,979		車両運搬具減価償却累計額	337,932	37,319,944	
			工具器具		2,296,033	
28,129,630,155	28,168,480		工具器具減価償却累計額	914,917	101,454,139	
11,211,833,170	11,596,231,955	862,673,778	建設仮勘定		54,612,350	
2,660,604	3,661,318		無形固定資産	34,945,344	384,398,785	15
10,893,174,714	11,260,709,410		地上権	90,974	1,000,714	
5,656,100	5,656,100		施設利用権	33,412,245	367,534,696	
290,139,812	298,802,367		電話加入権			
20,201,940	27,402,760		庁舎利用権	787,505	8,662,555	
1,416,690	1,416,690		ソフトウェア	654,620	7,200,820	20
1,416,690	1,416,690		投資その他の資産			
13,564,179,104	59,491,467,171	8,778,891,482	長期貸付金			
13,564,179,104	59,491,467,171	8,778,891,482	流動資産	3,418,080,126	45,927,288,067	
7,124,670,950	36,118,073,120	7,148,255,078	流動資産	3,418,080,126	45,927,288,067	
3,000	3,000		現金預金	1,394,326,764	28,993,402,170	25
7,124,667,950	36,118,070,120	7,148,255,078	現金			
			預金	1,394,326,764	28,993,402,170	

(単位：円)

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		累計	月計
3,093,493,793	18,870,016,230	1,369,880,876	未収金	15,776,522,437	
3,083,905,105	18,375,465,851	1,365,483,581	使用料未収金	15,291,560,746	
5,226,853	15,635,925	4,000	受益者負担金未収金	10,409,072	
	54,288,286		その他営業未収金	54,288,286	
4,361,835	424,626,168	4,393,295	その他未収金	420,264,333	5
			貸倒引当金	21,826,000	21,826,000
			使用料貸倒引当金	20,979,000	20,979,000
			受益者負担金貸倒引当金	847,000	847,000
2,073,821,791	3,200,944,061	103,400,000	前払金	1,127,122,270	
954,102,610	954,654,960	114,939,528	仮払消費税及び地方消費税	552,350	10
339,328,000	339,328,000	42,416,000	前払消費税及び地方消費税		
587,960	8,450,800		短期貸付金	475,540	
	209,343		固定負債	7,862,840	
	209,343		固定負債	5,161,500,000	233,847,521,047
			企業債	5,161,500,000	233,847,521,047
			建設改良費等の財源に充てるための企業債	5,161,500,000	229,326,010,047
			他会計借入金	5,161,500,000	229,326,010,047
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	3,190,000,000	3,190,000,000
	209,343		引当金	3,190,000,000	3,190,000,000
	209,343		退職給付引当金	1,331,511,000	1,331,301,657
			修繕引当金	858,526,000	858,316,657
			流動負債	472,985,000	472,985,000
	18,990,009,362	135,574,939	流動負債	31,000,369,229	12,010,359,867
	18,990,009,362	135,574,939	流動負債	31,000,369,229	12,010,359,867
	8,641,836,865		企業債	17,527,350,408	8,885,513,543
	8,641,836,865		建設改良費等の財源に充てるための企業債	17,527,350,408	8,885,513,543
			他会計借入金	48,000,000	48,000,000
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	48,000,000	48,000,000

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	8,705,873,456	110,493,335	未払金	449,195,065	10,302,702,833
	81,716,006	12,144,036	営業未払金	35,361,407	116,796,913
	1,497,714,624	69,876	営業外未払金	284,305,428	2,915,365,444
	3,898,570,906		過年度未払金		3,898,851,406
5	3,227,871,920	98,279,423	その他未払金	129,528,230	3,371,689,070
	633,304,302		前受金	60,520,534	693,824,836
	919,955,182	24,796,968	預り金	23,735,742	990,701,288
	107,580,732	7,664,000	税金	7,762,840	115,179,252
	226,906,529	16,737,655	法定福利掛金	15,577,589	227,483,303
10	53,308,270		保証金		115,273,180
	532,159,651	395,313	その他預り金	395,313	532,765,553
	85,970,000		引当金		85,970,000
	72,177,000		賞与引当金		72,177,000
	13,793,000		法定福利費引当金		13,793,000
15	3,069,557	284,636	仮受消費税及び地方消費税	124,524,263	1,351,819,864
	114,232,395,004	485,599,363	繰延収益	2,469,220	271,897,424,627
	114,232,395,004	485,599,363	繰延収益	2,469,220	271,897,424,627
	139,281	1,171	長期前受金	2,469,220	271,897,424,627
20	114,232,255,723	485,598,192	長期前受金収益化累計額		
			資本金		60,332,448,360
			自己資本金		60,332,448,360
			固有資本金		36,637,068,830
			組入資本金		187,440,398
			繰入資本金		23,507,939,132
25	1,905,437,360		剰余金		16,426,192,040
			資本剰余金		12,802,757,718
			国庫補助金		9,217,906,630

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,919,672,598	2,919,672,598
			その他資本剰余金		509,867,490	509,867,490
	1,905,437,360		利益剰余金		3,623,434,322	1,717,996,962
	1,905,437,360		未処分利益剰余金		1,905,437,360	5
			繰越利益剰余金		1,717,996,962	1,717,996,962
	30,699,012	2,846,361	下水道事業収益	1,728,509,481	26,283,449,829	26,252,750,817
	30,697,612	2,846,361	営業収益	1,241,152,696	20,887,804,915	20,857,107,303
	30,695,612	2,846,361	下水道使用料	1,241,152,696	13,349,359,277	13,318,663,665
			他会計負担金		7,384,388,000	7,384,388,000
			負担金		153,573,638	153,573,638
	2,000		その他営業収益		484,000	482,000
	1,400		営業外収益	487,149,376	5,385,924,816	5,385,923,416
			受取利息及びひ配当金	7,355	430,129	430,129
			長期前受金戻入	485,599,363	5,341,592,988	5,341,592,988
	1,400		雑収益	1,542,658	43,901,699	43,900,299
			特別利益	207,409	9,720,098	9,720,098
			固定資産売却益		5,388,716	5,388,716
			過年度損益修正益	207,409	4,331,382	4,331,382
22,552,480,475	24,109,786,760	1,961,571,137	下水道事業費用	11,023	1,557,306,285	20
19,329,027,444	19,388,810,569	1,675,717,829	営業費用	11,023	59,783,125	
1,050,152,944	1,061,324,717	102,130,050	管きよ費	9,773	11,171,773	
440,092,696	444,039,696	35,615,615	ポンプ場費		3,947,000	
2,345,513,561	2,357,331,408	202,774,602	処理場費	1,250	11,817,847	
43,811,096	47,685,460	3,402,731	水質検査費		3,874,364	25
69,553,022	69,553,022	4,701,581	水質規制費			
207,973,060	216,123,060	13,440,569	普及促進費		8,150,000	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	325,720,106	334,334,150	30,193,998	業務費		8,614,044	
	245,246,162	257,454,259	20,723,620	総係費		12,208,097	
	703,370,197	703,370,197		維持管理負担金			
	46,818,633	46,818,633	4,123,457	し尿処理費			
5	13,844,727,672	13,844,727,672	1,258,611,606	減価償却費			
	6,048,295	6,048,295		資産減耗費			
	3,215,117,838	4,712,640,998	284,305,428	営業外費用		1,497,523,160	
	3,213,709,540	4,711,232,700	283,336,348	支払利息及び企業債取扱諸費		1,497,523,160	
	273,850	273,850		補償補填及び賠償金			
10	1,134,448	1,134,448	969,080	雑支出			
	8,335,193	8,335,193	1,547,880	特別損失			
	7,722,912	7,722,912	1,547,880	過年度損益修正損			
	612,281	612,281		固定資産売却損			
15							
20							
25	504,628,655,051	976,347,157,583	12,227,157,060	合 計	12,227,157,060	976,347,157,583	504,628,655,051

令和4年第2回市議会(定例会)監査委員報告綴

---

令和4年5月 発行

編集・発行 堺市監査委員事務局  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
TEL 072-228-7899  
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 宏和印刷株式会社

---

堺市行政資料番号  
1-B2-22-0064